

## 議事日程第2号

平成23年3月1日(木)

### 第1 市政一般に対する質問

佐藤 誠

安田 健次郎

土井 文彦

---

### 本日の会議に付した事件

#### 議事日程と同じ

---

### 出席議員(19人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	12番 高野寛志
13番 古仲清紀	14番 土井文彦	15番 小松穂積
16番 中田謙三	17番 戸部幸晴	19番 笹川圭光
20番 吉田清孝		

---

### 欠席議員(なし)

---

### 議会事務局職員出席者

事務局長	江畑英悦
副事務局長	目黒重光
局長補佐	木元義博
主査	武田健一

---

### 地方自治法第121条による出席者

市長 渡部幸男

副市长 伊藤正孝

教 育 長	杉 本 俊比古	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	佐 藤 誠 一	市民福祉部長	加 藤 謙 一
産業建設部長	三 浦 源 藏	企 業 局 長	佐 藤 稔
総務企画課長	小 玉 一 克	船川港記念事業推進室長	大坂谷 栄 樹
財 政 課 長	田 原 剛 美	税 务 課 長	杉 本 光
生活環境課長	齊 藤 豊	子育て支援課長	天 野 綾 子
福祉事務所長	加 藤 透	農林水産課長	佐 藤 喜代長
観光商工課長	山 本 春 司	建 設 課 長	渡 辺 敏 秀
下水道課長	伊 藤 岩 男	病院事務局長	船 木 道 晴
会計管理者	伊 藤 敦	学校教育課長	西 村 隆
生涯学習課長	鎌 田 和 裕	監査事務局長	杉 山 武
農委事務局長	高 橋 郁 雄	企業局管理課長	船 木 吉 彰
選管事務局長	(総務企画課長併任)		

## 午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

### 日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

2番佐藤誠君の発言を許します。2番

【2番 佐藤誠君 登壇】

○2番（佐藤誠君） おはようございます。心政会の佐藤です。議会に大きな関心を持って、朝早くから傍聴にいらしていただきました皆様に、まずもって感謝を申し上げます。

さて、1年前のこの3月議会中に、3.11の東日本大震災が起きました。地震、津波、そして世界を震撼させた原発事故は、今まで考えていた範囲を超える、いわゆる想定外という言葉では片付けることはできない大惨事となりました。今やっと、どうにか復興の兆しが見えてきたのは、きずなという言葉に励まされた被災者的心の面であり、実際のまちの復興は、放射能汚染の問題も大きく、なかなか進んでいかない状況にあります。間もなく1年を迎える、そういう被災者の追悼と、被災地の早期復興を願いながら、本会議の私の一般質問をさせていただきたいと思います。

それでは、通告に従って、質問に入ります。

私の質問の1点目は、防災に対する取り組みについてでございます。

この震災を機会に、これまでの考え方の見直しが図られ、日本中が勉強し、また、各自治体の体制も見直されてきました。男鹿市でもいろいろな取り組みがなされ、防災の講習や自主防災組織づくり、いち早く見直したハザードマップ、標高掲示板、ヘルメット配布、防災リーダー講習など、素早い動きを見せていただいており、感謝します。

しかしながら、一般市民への教育と訓練は、まだまだこれからでございます。今回の地震でも明らかになったように、大きな地震が明日にでも起きておかしくない、そ

ういう地殻変動が起きている今、行政がいち早く立ち上げてくれた体制を確実なものにしなければなりません。そこで確認の意味で質問をさせていただきます。

一つ目は、予防と減災に対する市の方針についてでございます。

地震や津波の被害を少なくするには、普段からの意識づけや備えが重要です。男鹿市が市民に普段から意識してもらうために取りつけた標高掲示板やハザードマップの見直しをしたことは、大変よいことだと思います。こういうことが被害や被災者を少なくする、いわゆる減災の方向性だと思っています。そういう対策だと思います。市民を守るために、こういうことをどんどんしていかなくてはいけないのですが、次の方策として市としてはどんなことを考えておられますか。

また、男鹿市というこの地形に対しては、津波がとても重要です。津波は震源によって到達時間が違うのですが、例えばこの秋田沖の空白域で、松富教授も可能性を指摘している大きな地震が起きた場合、どのくらいの時間で津波が到達することになると想定しているのでしょうか。また、避難する目標時間などはあるものでしょうか。市民が理解した上で準備し、何分で逃げなきゃいけないのかと、そういう訓練をして初めて訓練が生きてくるものと思います。

次に、自主防災組織を生かす方策についてでございます。

市では、自主防災組織ができたと言っていますが、実際に動く体制までいっている町内は、何割ぐらいと把握しているでしょうか。自主防災組織ができたといっても、何をどうしたらしいのかわからず、とりあえず各町内に渡されたヘルメットを誰が持つかと、それが決まったぐらいの段階の町内も多いのではないかと思います。防災リーダー講習に参加した方が町内の自主防災組織を動かせるかというと、なかなかやったことのないことで、そんなに簡単にはいきません。新しい組織一つ動き出すためには、相当パワーが必要になると思います。町内会長も、なかなか交代してくれる人もいない中で高齢化してきています。例えば、もう一步踏み込んで、行政が踏み込んで、各町内の自主防災組織が動き出すまでの実践的なサポート、その形をできないでしょうか。全町内をやれというのではなく、せめてモデル町内を選んで、基本の形をほかの町内の方々に見ていただくということでもいいかと思います。そういう考えはないか伺います。

さらに、地域で精力的に動いてくれる方々は、かなりの割合で消防団に入っています

す。消防団は、あくまでも別組織で、指揮命令系統は市役所になるということであれば、この消防団と自主防災組織との関係はどうなりますか。消防団に入っている人でも自主防災組織に入れるのでしょうか。例えば、消防団員が地元にいて津波が来るとなった場合、その消防団員は隣近所の人を助けることを当然優先すると思いますが、それも命令がなければ動かないということはないでしょう。逆に、近所の災害時要援護者を助けなければならぬと思っているとき、消防団の号令がかかって、どちらを優先するように市では指導されるのでしょうか。この辺をはっきり明解に教えていただきたいと思います。

3番目は、防災の告知方法についてでございます。

防災無線には限界があります。聞こえないゾーンが出てくるのは当たり前です。風向きもあります。建物の防音性も高くなっています。かといって、何本も防災無線を立てても、音がぶつかって聞こえづらくなるのは当たり前です。テレドームシステムや携帯電話のエリアメールサービスを使える人は、それでもいいのですけれども、携帯電話を持たない方々に対する告知を、どのように考えているのか伺いたいと思います。

また、特に津波の場合の避難しなさいという告知の仕方は、具体的にどういうようになりますか。相変わらず緊急の場合でも、ゆっくりと「こちらは防災男鹿広報です。」とやるのでしょうか。それとも、放送の仕方を変えるように、もう市では決めてあるのでしょうか。それをお伺いしたいと思います。

4番目に、避難路確保について。

市では、民間などからも緊急避難場所として、いろいろ提供いただきましたけれども、避難所として協力いただけたことになった建物は、いつでも上の階に上がれるようになっていますか。それとも、時間の制限がある場合もあるのでしょうか。

また、避難場所の指定がなされましたか、そこまでの避難路の確保が大事です。避難路の整備は、基本的に地域の仕事になると思いますけれども、公共の施設とか、例えば道路や踏み切りの遮断機など、そういうものは緊急時どうなるでしょうか。

5番目に、観光客など土地勘のない方への対応についてでございます。

避難所まで行く上り口やルートなどは、どのように知らせていきますか。言葉が通じない外国人などはどうしますか。観光をメインにしている男鹿市であれば、この辺

のことを、より考えていかなくてはならないことだと思いますので、お考えをお聞かせください。

次に、学校の耐震診断計画及びその対応について質問させていただきます。

1月31日の我々の議会全員協議会で、船川南小学校の耐震診断結果が悪くて、震度5以上で倒壊する危険性があるということで、近くの男鹿南中学校に移転するという案が出されました。そして、移転計画の平面図も提示されました。ここまで図面にうたわれているのだから、利用される生徒や保護者、先生方の意見も参考にしてプランされたのだと私は思っていましたが、何と2月の15・16日になって初めて移転案が保護者説明会として説明されたそうです。校長先生には、その1時間前に初めて説明があったということで、現場は大混乱の状況です。移転計画に対する相談も検討も、保護者にも学校にもなかったとのことでした。払戸小学校の場合の移転とは違って、南小学校の移転の場合は、中学校と小学校が同じ建物に入ると、そのことの問題点が何も検討されなかったのではないかでしょうか。少なくとも、使う側の意見は全く取り入れられていないようですが、これも一方的な話なので確認したいと思います。

まず一つ、誰がこの移転案を提案しましたか。プランは、誰の意見を聞いてつくったのですか。

2番目、「この案で決定です。議会も了承されましたので、これでお願いします。大きな変更はできません」というような説明を、保護者や先生方にしたのではないでしょうか。

3番目、南小が移転するとしても秋であり、船川第一小学校の耐震診断結果が出るのも秋です。船川第一小学校の耐震診断が終わってから、統合問題も絡めて取り組むべきではなかったでしょうか。

4点目として、船川第一小学校の体育館が、昨年診断して、これもだめでした。だったら、なぜすぐ同じ昭和47年、体育館も47年完成です。この47年完成の校舎棟を、なぜすぐやらなかったのか。もし船川第一小学校の校舎棟が先に診断されて、だめであれば、この計画はどうなっていたんでしょうか。

5番目、今回の案は、生徒の生命を守るという観点から考えられたと思います。私も正直、図面を見せられたときは、仕方ないなど、ぱっと思いました。議会全体もそう思ったと思います。しかし、こういう体の面が優先されて、心の面は余り考えられ

ていなかったために、そういう問題があったのではないかと思う。地震が来ていなければ、丈夫な南中に南小が移転しても、生徒やPTAの心は不安で震えて、震災時の避難所と同じ状況になります。心の余震は、考えるたびに発生して、日増しに震度が大きくなっていく状況です。

次に、なまはげ行事について質問させていただきたいと思います。

「男鹿のなまはげは、なまけものをこらしめ、災いを払い、家内安全、大漁豊作をもたらし、人々に祝福を与えるという意味合いがあると思っていると。なまはげ行事を通して、家族とのきずなや地域とのきずなを深め、ふるさと男鹿を愛する心をはぐくむように願っている。」これは昨年3月に私がなまはげについて市長に質問したところ、市長の答弁の内容です。

魁新報でも2月初めに連載していましたけれども、地域のなまはげ行事があっての観光です。しかし、そのなまはげの行事が廃れて、すっかり観光の仕事ばかりしかさせられなくなってしまった、そういうなまはげの嘆きが聞こえてきそうです。年末に帰省してくる人に連絡して、人数をぎりぎり集めて何とか実施できたという地域もあります。また、迎える方も玄関先というのがほとんどで、なまはげもやりがいがありません。この地域のなまはげを残す価値は何なのか、何のために残すのか、なぜ入れない人が多くなったのか。家が汚れることも、なまはげは家がこう散らかることよりも、なまはげはありがたくないのか。掃除道具を持っていけば入れてくれるのか。このままでいったら行事がなくなってしまいます。長く続いてきたなまはげが、ずっと続いてきたなまはげが、我々のこの時代に、すっかり伝統が失われてしまつていいのでしょうか。柴灯まつりとなまはげ太鼓があれば、地域のなまはげ行事がなくなってもいいと、市では思っているのでしょうか。私は非常に危機感を持っています。少なくとも私たちの親の世代までは、きちんとなまはげを家の中に迎えていました。私は、それを見てきたので、なまはげは家に入れるのだと思っています。しかし、今、玄関先でしか迎えない自分の親の後ろ姿を見ている子供は、その伝統を受け継いでいくんです。市の職員でも、地域のなまはげに参加したことのない人がいるのでしょう。いると思います。過去3年間のうち、なぜ3年間というかというと、3年も不幸が続く家はなかなかないからです。過去3年間のうち、地域のなまはげ行事に参加している市の職員というのは、どのくらいいるんでしょうか、これもお聞かせください。また、年末

の市役所前で行うなまはげ行事の目的は何でしょう。

最後に、市の公共交通総合連携計画について伺います。

先日、我が会派で東松島市にデマンド交通の研修をしてきました。ドアからドアへ送り迎えが、電話一本の予約でできて、お年寄りも喜んで利用していました。東松島市は、人口は約4万3,000人、面積が1万186ヘクタール、ちょっと面積的には少ないんですけど、私が思ったのは、実証実験の期間は1年間、これで結論を出して、すぐ次の対策を考えています。実験ですから、そんなにそんなに長くやることは必要ありません。予約型乗り合いタクシーの実績は、22年度は2万5,618人の延べ利用者数があり、市民の足の確保を十分にしていました。震災後も一日100人、1回300円で利用できます。二つのエリアにまたがる場合は600円、利用者負担も少なく、買い物や病院などの利用に活用されておりました。これは全市にその光ファイバーをつけたからできたシステムです。男鹿市でも公共交通総合連携計画が、25年までの計画がありますけれども、25年それ過ぎるまで、いわゆる26年まで、市民は我慢しなければならないような計画に思えてなりません。結局、空気バスという言葉で東松島市も言っていましたけれども、この空気バスというこのバスも、だんだん本数が減らされています。今回も減ったようです、男鹿市も。ますますお年寄りの足は、バス停まで歩くのも大変になるのです。運転するのも危険だからといって、運転免許証を返還する年配の方もふえてきます。これからまだ2年も市民に我慢させるのでしょうか。ぜひこのような市民に喜ばれる交通体系に、少しでも早く移行すべきだと思いますが、市の考えを伺いたいと思います。

1回目の質問をこれで終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、防災に対する取り組みについてであります。

まず、減災に対する市の方針についてでありますが、市では、新たに創設する町内会交付金制度を活用した自主防災組織の充実強化、各種団体の会合においての防災意識の啓発、地区運動会での防災に関する競技種目の実施や秋田大学地域創生センターと連携し、児童生徒の防災教育の実施に努め、学校から家庭へ、家庭から地域へ、さ

らに世代間に防災教育をつなげるなど、市民の防災意識の向上に取り組んでまいります。

次に、津波到着時間は、現在の地域防災計画によれば、入道崎赤島で、地震発生から9分後、戸賀港で15分後、船川港で27分後、船越前野では33分後となっております。

なお、県では地域防災計画を見直しており、津波到着時間も変更されるものと思っております。

市では、避難の目標時間を定めておりませんが、津波警報発令時には、各自主防災組織において速やかに避難できるよう、日ごろからの訓練を呼びかけてまいります。

次に、自主防災組織を動かす方策についてであります。

昨年7月の自主防災組織発足以来、148町内会のうち123町内会、約8割の町内会が設置届けを提出されており、自主防災活動の支援のため、ヘルメットを交付しております。

新年度は、町内会交付金制度の創設や災害時避難用のアルミ製折り畳み式リヤカーを配備することとしております。

各自主防災組織に、日ごろからの避難訓練の実施を促してまいります。

次に、自主防災組織へのサポートについてであります。

各自主防災組織から相談や問い合わせがあった場合は、個別に対応をしており、要請があれば職員が町内へ出向くなど、組織運営のサポートに努めております。

船越荒町町内会の自主防災組織では、防災訓練を実施しており、この際、市職員、消防署職員、消防団員も参加し、立ち会っております。また、船越振興会で開催した、船越まちづくりフォーラムでの本市防災アドバイザー松富教授による講演会の際、市職員4名も参加し、男鹿市の防災への取り組みについて説明いたしております。

次に、消防団と自主防災組織との関係についてでありますが、消防団は有事の際に参集し、消防活動に従事する公的消防機関であるのに対し、自主防災組織は、住民の隣保・協働の精神に基づく自発的な防災組織であり、ともに地域防災において重要な役割を担っております。

消防団員は、本市の条例により、団長の招集、もしくは水火災、その他の災害発生を知ったときは、直ちに出動し、救助活動等に従事することとなっております。

次に、防災告知方法についてであります。

防災行政無線が聞きづらい場合は、テレドームシステムによる防災行政無線の放送内容の確認が可能となっております。また、携帯電話を持たない方の場合は、協定を結んでいるA B S ラジオより、市の災害情報を入手することができるようになっております。

次に、津波の場合の告知方法ですが、市では、津波発生時の防災行政無線緊急放送マニュアルを備えております。これに基づき、サイレンを吹鳴し、避難を呼びかけ、それを繰り返し放送することとなっております。

なお、サイレンについては、昨年5月20日から5月25日の県民防災意識高揚強調週間に3回、5月26日の防災訓練で1回、11月5日の津波防災の日の前日に2回吹鳴し、周知に努めたところであります。

次に、避難ビルについてであります。

船川地区のオガルベは、4階及び屋上を避難場所に指定しております。避難は建物内の階段を利用するため、営業時間以外は市で鍵を開け、避難することとしております。また、船越地区の株式会社清水組社屋については、当初予算でお願いしております屋上への防護柵設置工事が完成後は、外階段を利用し、常時避難が可能となります。

次に、避難路確保については、それぞれの自主防災組織で、地域ごとに確認していただき、踏み切りの遮断機などの公共施設で支障が生じる場合は、案件別に対応してまいります。

次に、観光客や外国の方への対応についてであります。

災害時の避難場所への誘導については、各地に避難場所案内看板を設置し、避難場所の案内を行っております。今後、新たに設置する場合は、観光客や外国の方に配慮したものにいたしたいと存じます。

ご質問の第3点は、なまはげ行事についてであります。

昨年の大晦日に実施された、なまはげ行事の状況を聞き取り調査したところ、148地区中72地区で実施されております。このうち玉ノ池地区と百川地区においては、しばらく途絶えていた行事が昨年復活しております。市では、町内会交付金制度を創設し、地域文化継承事業により、なまはげ行事を支援してまいります。

また、現在、二期工事を進めているなまはげ館においても、市内各地区のなまはげ

面の収集、保管、展示の拡充や里づくり体験塾でのなまはげ衣装づくり教室の実施により、地域の伝統文化を継承する機会を創出してまいります。

次に、地域のなまはげ行事に参加している市職員についてでありますと、過去3年間の参加状況について聞き取り調査を行ったところ、42名がなまはげ行事に参加したことがあるとの回答を得ております。

次に、年末の市役所前での市職員によるなまはげ行事についてでありますと、この行事は、市職員が伝統行事なまはげに率先して取り組み、保存・伝承を促進することを目的に、若手職員の研修の一環として平成2年から実施しているものであります。昨年の大晦日には、新採用職員など11名が事前になまはげの所作指導を受けて行事に参加し、このうち1名が終了後、地元のなまはげ行事にも参加しております。この行事に参加した職員が、各地域のなまはげ行事に主体的に取り組んでいただくよう、お願いしているところであります。

ご質問の第4点は、男鹿市公共交通総合連携計画についてであります。

本市の公共交通は、現在、男鹿市地域公共交通連携計画に基づき進められております。この計画は、現行公共交通網の維持を基本とするものであります。

ドア・ツー・ドアサービスを実施している東松山市では、民間バス事業者が、すべて撤退したと伺っております。

男鹿市がドア・ツー・ドアを実施した場合、民間バス事業者やタクシー事業者の経営を圧迫するおそれがあるため、現行の公共交通体系の維持を図ってまいりたいと存じます。

なお、学校の耐震診断計画及びその対応に関する教育委員会の所管に係るご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

失礼しました。先ほど「東松山市」と申しましたが、「東松島市」の誤りであります。大変失礼いたしました。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） おはようございます。

教育委員会の所管にかかるご質問にお答えいたします。

ご質問の第2点は、学校の耐震診断計画及びその対応についてであります。

まず、この移転案についてであります、船川南小学校に関しては、平成23年9月29日付けの診断結果で、校舎が50年以上経過した木造の建物であるため、屋根材を含む仕上げ材の経年劣化が大きいこと、また、柱の接合部が釘打ちやかすがいで接合されているため、耐震上、有効な壁の強度が保たれていないことなどから、震度6強の地震では倒壊する危険性が高く、耐震改修工事を実施する場合、改築的な工事が必要な状況と報告されております。この結果を踏まえ、児童の安全確保を最優先に、同じ学区内で耐震強度を有し、スペースにも余裕がある男鹿南中学校へ、当面の間、移転することを計画したところであります。

次に、保護者や教員への説明についてであります、この移転案は、去る1月31日開催の議会全員協議会においてご協議いただいた後に、保護者や地域の方々などへの説明会を開催すると申し上げており、2月15日に男鹿南中学校の保護者及び教員へ、翌16日に船川南小学校の保護者、教員及び学区内地区会長への説明会を行っております。また、2月22日には男鹿南中学校の保護者の求めに応じて、2回目の説明会を行いました。

説明会では、船川南小学校の耐震診断結果とともに、今後の計画内容や考え方を説明し、保護者からのさまざまご意見、ご質問の中で、計画へのご理解をお願いしたところであり、ご指摘の「この案で決定です」や「議会で承認された」などとは申し上げておらないところであります。

次に、船川第一小学校校舎の耐震診断結果を踏まえた取り組みについてであります、同校校舎の診断結果は、本年9月ごろ判明する予定であります。ただ、船川南小学校は、次の降雪期までの移転を考えておりますので、改修工事などは学校の教育活動に配慮して、夏休みを中心に行うことになり、それにかかる入札等の準備は6月ごろから始めることになることから、この計画を今定例会に提案したところであります。

次に、船川第一小学校校舎の耐震診断についてであります、耐震診断は耐震化優先度調査を参考に、平成21年度から計画的に進めているところであります、平成23年度に船川南小学校校舎及び船川第一小学校屋内運動場を実施し、平成24年度に船川第一小学校校舎を実施することとしているものであります。

次に、この計画が体の面が優先され、心の面を考えていないとのご指摘についてで

ありますが、男鹿南中学校の改修については、中学生と小学生の生活フロアを分けるなど、児童生徒の学習及び生活の環境面などに配慮するよう、さらに工夫するとともに、説明会等で出されたご意見なども考慮に入れながら、ご理解が得られるよう努めてまいります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。2番

○2番（佐藤誠君） ありがとうございます。

防災の方に関しましては、まず準備をいろいろやってくださっているということと、本当に男鹿市は防災で安全なまちだということで、みんなが思ってくれるような、この際そこまでいいたら、本当に観光地としても人を呼び込めるような、安全だよと、男鹿は海が近いけど安全だよと、そういう管理がされているところだよと言われるところぐらいならないと、結局は中途半端になってしまふし、せっかく立ち上げてこうして頑張って、組織も変えてやっているところですので、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

幾つかあるんですが、私がきょう聞けてよかったですのは、その実際の津波の到達時間とか、この辺は本当に今初めて聞きました。そして、実践していく自主防災組織、これがいかに動くか、動かさなければ立ち上げても何にもならない。本当に、これからどうしようかと、男鹿市から防災組織をつくってくれ、名簿を挙げてくれ、そして人数を出してくれ、5人だったら5人、名前を挙げてくれ、リーダーを誰にするのか決めてくれ、リーダー講習会に誰が参加するのか決めてくれと。そしてやってきました。本当に駆け出しのとこなんですね、まだ。だから、これから、まだゼロの状態から始めていくわけですから、まだ本当に防災の組織としては、まだまだ全然なっていないと思います。これはいろんなところから聞いて、そういうことが伺えます。誰とは名前、ちょっと言えませんけども、地域のいろんな方々に聞いたところの実際の話だと思います。ですので、手取り足取りやるのは大変でしょうけども、何かその基本となるものを、ちょっと示していただけないかなと。そして今度、防災の日でも、ことしもどっかの地域でやると思います。そのときに、ほかの地域の人たちも呼んで、防災組織づくりはこうやってやるんだよというようなことを見せてあげられるような、そういう体制をこの際、組んでいただければありがたいなと思います。せっかくある地域が、去年は五里合でやりましたけれども、ことしもやると思いますので、そういう

ことも考えていただけないかなと思います。

それから、やっぱりなかなかわからないので、具体的なことをいろいろ教えてあげないといけないし、我々もいろいろな研修に出ると、ハザードマップもただ渡されると、市民は折り畳んでどっかにしまっている。そうじゃなくて、白地図にもう一度その地域でもって色づけをさせて、住民たちが意識する、ああ俺んとこのここまで波が来るんだな、とかっていうような意識をさせることによって初めて認識すると、こういうことを教えていただいたこともあります。それから、防災隣組なんていい言葉もあります。そうやって共助していく、そういう体制を具体的に教えてあげないと、何もわからない状態で預けられた状態だと思いますので、その辺のことをやっていただければありがたいなと思います。

それから、二つ目の…二つ目は本当はあれでしたね、耐震についてですけども、市長さんからあったので、なまはげについて、なまはげの行事、一生懸命やっていただいていると思いますし、今のお話では復活したところもあるということですが、やっぱり基本的に地域のなまはげがあって、初めてなまはげ太鼓も、それから柴灯まつりも、観光のなまはげもあると思います。それがなくなってしまったら、なまはげはなまはげでなくなってしまうと思いますので、ぜひ率先して市では若手がいない、なまはげを実際やる人がいない。ことしは72地区だった。148地区のうち72地区、約半分ですね。それを数値的目標を持って、提示してもらってですね、取り組むような体制をつくれないでしょうか。そのために、ひとつご提案させていただきますが、例えばここに渡部市長おられますけども、渡部市長の地元の泉台地区ですか、泉台地区でもやっていないと思いますが、私はなまはげが福を与えるんであれば、ぜひことしから市長が面をかぶって、地域を10軒でもいい、ことしから一地区ずつ、毎年地区ごとに回っていって、みんなに福を与えてほしい。そうすると、市長来たら絶対みんな出るんですよ。みんな家に迎えるんですよ。市長がやる、俺はなまはげをやるんだと、市になまはげを根づかせるんだと、それをぜひ魁さん、写真撮って、市長がやっているんだというところを見せて、クローズアップしてやってほしい。そうすると、男鹿はなまはげに本気だということがわかると思います。私は魁新聞に、ああいうこと書かれて、すごい悔しかったです。だからこそ一番のポイントは、市長がぜひことしはやっていただきたい。そして、そういうアピールをしていただいて、それ

でなかったら市の職員に、やれなんてとても言えないと思います。俺もやっているんだからお前たちもやれという形でやると、市の職員、男鹿市で一番大きい企業は市役所ですと言った人がいます。若者もいっぱいいます。そしてこの夕方のこの市役所前でやっている行事はなくして、早く準備のために自分の地元に戻って、自分のところのなまはげをやれというような指示を出していただきたい。それこそが、なまはげを本当に、町内会費を出すから、お金出すからやるっていう、そういうもんじゃないです。お金出さなかったら、なまはげは廃れるんですか。そうじゃないはずなんですね。伝統はそうじゃなかったんです。だから、そういうふうにして、ぜひ市長がなまはげをかぶって、ことしはこの地域、泉台からでいいです。来年はほかの地域、回って歩くぞというようなポーズを、そういうようなアクションを見せていただいて、そうすればすぐ変わると思います、私は。そういうふうなことで、先達でもいいですけど、なまはげ入ってもいいですかと、それでもいいです。変わると思いますよ。そういうことを本気でやっていただけないかなと思います。それこそがなまはげを復活させる、唯一の最短の道だと私は思います。

それから、次は、市の公共交通は大体わかりました。ただ、もう少しこれは検討をしなきゃいけないし、本当にいいものを大変見てきました、我々は。日々やっぱりまだまだ苦労している方々はいっぱいいます。バスといっても全然バスが来ないところもいっぱいあるわけです。公共交通のそのバスがあるから、今までのバスどおりやっているからといっても、バスが今までと同じだとしても、そこにバス停まで行く人のお年寄りの足は、どんどん遠くなっていくんです。それをどうするかを考えないといけないんです。26年まで待つんですかと。この2年間、待つんですかと。何ですぐ決断できないのかということを思いますが。いろいろな事情があると思いますけども、これも本当に、できれば計画の変更とかをしていただいて、前向きにやっていただくのが、市民のためになるんじゃないでしょうかと思います。

最後に、教育長からお答えをいただいた学校の耐震化ですけども、時間どのくらいありますか。

○議長（吉田清孝君） 8分。

○2番（佐藤誠君） 8分、はい。

まず、住んでいる人や、これから一緒に住む人の意見を聞かずして、プランなんか

できるはずないわけなんですよ。アンケート結果、私はあれからすぐ南中と南小は、すぐ大変だということでアンケートを取りました。いっぱい皆さん、賛成の人もいます。それから反対の人がほとんどですけども、アンケート結果、皆さんいっぱい書いてくださっています。みんな読むわけにいかないので、一つだけ代表的な、全体をまとめているなということがあるので、ここだけひとつ読ませてください。「どうして中学校に小学校が入るのか。小学校同士では、なぜだめなのか。通学距離の問題と子供たちのストレス・混乱と、どちらが優先されるべきなのか。船一小、もしくは旧船二小等の選択肢はないのか。そもそも、なぜ時間がない中で決めようとしているのか。体型や年齢も違う子供たちを一つ屋根の下に押し込めて、お互いに大事な時期をのびのびと過ごすことができるのか。強行的に行うことは、子供たちの成長にも影響を及ぼすと思う。もっと時間をかけて議論をするべきであったと思う。お金を使う方法は、もっといろいろあるはず。子供たちの立場に立って考えてほしい。子供にとって、どのようにすれば楽しく、安心して過ごすことができるのか。建物だけを考えて子供の未来を考えないでほしい。絶対反対です。教育委員会という立場の方であれば、なおさら子供たちのことを考えて、どうすべきなのか考えてください。」こういうことが、もうちょっとあるんですけど、「小さい子供が思うように遊んだり楽しくすることができない。大きい子供たちは受験勉強、日ごろの勉強に集中できない。そのようなことが、いつまで続くかわからない状況になれば、ストレスとなり影響が出てきます。その責任はとっていただけののでしょうか。無責任な、一時的な手段をとるのは絶対にやめてください。建物ではなく、一人一人の子供の将来を考えてください。」というような、これも抜粋なんですけど、こういうのが来ています。後でもしよかつたら、これは検討していただければと思いますが。

そうすれば、1月31日の全員協議会であったんですが、学校側に議会で決定したことではない、これで最終ではないと、最終ですと、大きな変更はできませんと、この案で決定ですと言ったのは間違いだということですね。

それで、統合問題とは別だと説明されたようですけども、それでは余り場当たり的な回答ではないでしょうか。いつまでになるのかがわからない、一時的な緊急避難をしなさいと言われているんですよ。ちょうど被災地の避難状況に子供たちを追いやるのと同じなんですよね。つけ焼き刃のような耐震診断の優先順位には、またさらに別

の疑問も残ります。先ほど耐震診断のその優先度って言ったけども、これもインターネットから見れるんですけども、これによってもすごくおかしいんじゃないですか。私もネットから引っ張ってみましたけど、男鹿市のホームページから。このとおりいってないんじゃないですか。みんなせっかく決めた優先順位、決めて、そのとおり何もやってない。それなのにそれ、そのとおりやっているっていうのもおかしい。例えばの話しますけど、船川第一小学校は先ほど言いました昭和47・48年に校舎棟ができています。体育館も47年でだめでしたと、これ先ほど言いました。でも、例えば、今議会で予算にあげられている東中ありますよね。東中は、それより新しいんです。48年・49年・50年、この辺です。そして、船川第一小学校あたりは、優先順位からいって3番目ぐらいでした。でも東中は4番目、5番目なんです。後にやらなきゃいけないんです。でも先にやって、もう耐震診断もやって、そして耐震改修もするんですよ。何ですか、これ、おかしいじゃないですか。何でこういうことが起きてるんですか。いや実際、東中はできてよかったです。やらなきゃ大変ですよ、この津波が来るから。それは即やつてほしいんですけども、私が言っているのは、耐震診断の順番が違うということです。このとおりやってないのにやっているというのが、答弁が違うんじゃないでしょうかということです。あるならば、船川第一小学校の耐震診断だって、校舎棟もすぐやってもいいんじゃないのと。なぜそういう判断できなかったのかと言ってるんです。南小学校が古いのはわかりますよ。わかりますけども、なぜそこで船一をすぐにやればよかったです。そしたら船一は、多分予想んですけど、バツと出るでしょう、同じ耐震基準でいってるんですから。そうなった場合に、じゃあ先に統合の話という話になってくるんじゃないですか。統合の問題と切り離して考えるという、そういう回答は非常におかしいわけです。その辺が非常にこの疑問が出るわけですよ。時間がないのであれですけど、多分つけ焼き刃のようにしてやって、今その補助金、耐震診断、その何だ補助金がありますよね。それでもって出るので緊急にやったと思うんですけども、余りにもつけ焼き刃だなと思います。方策はこれだけじゃないんですね。これしかないといふんじゃなくて、私が考へても幾つかありますよ。完全に南中を仕切るか、小学校と、そういうことを何で考えられなかつたのか、それだって一つの方法です。それから、南中を1千200万円かけて直したとしても、もし船一が耐震化したり、船一に入れるしたら、統合になってしま

ます。そうした場合は、せっかく 1 千 2 0 0 万円南中にかけたのに、また統合でそっちに行ってしまうたら、この南中で残された施設はどうなるんですか、また解体するんですか。またむだなお金が出ていくじゃないですか。どうでしょうかね。非常にむだなことをやりますよね。同じむだなことをやるんだったら、私はそれこそ南小の校舎棟まで全部やるとお金かかるんで、外、廊下のとこありますよね。あの辺あたりをちょっと強化して、あの辺部分だけ補強して、1 千 2 0 0 万円もかかりませんから、安全なゾーンを作つておいて、そこに逃げるんだということの訓練をしてあげて、そして体育館へもつながる道があるので、すぐ外にも出れるし、トイレもあるし、そういうふうなことを考えられないかっていうことも思います。セーフティーゾーンというか、そういうことだって 1 千 2 0 0 万円かけたらできるわけですよ。

最後にもう一つ、極めつけのお金かからない方法は、これは屋根に 7 0 センチメートル以上の雪が積もったときに、震度 5 以上の地震が来た場合って言ってますけど、倒壊の恐れがあるんだったら、雪降ったら、雪下ろしすればいいんですよ。この次の冬は。そしたら緊急雇用でも何でも、雪下ろししてもらえばいいんですよ。そしたらお金かからないで過ごせると思います。すいません、時間なので終わりますが。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） なまはげの伝統文化を築くためのご提案をいただきました。参考にさせていただきます。

ただ、基本的には各地域地域が結びつく中での伝統行事と思っております。今回の町内会交付金制度の中で、仮に規模の小さな町内会の場合、複数の町内会が連携して合同で行う場合も対象となっております。こういう流れをつくって、ぜひ連携という一つの地域同士の連携、従来までの町内会だけではできないというのが大変多くなってまいりました。これは事実でございます。そういういわゆる地域のまつりごとを行うための交付金に、交付金を出せばそれですべて片づくということではないことは十分認識しております。ただ、支援という面では、一部には役立つはずでございます。こういう流れをぜひつくってまいりたいと思います。

公共交通についてのご指摘ございました。

佐藤議員のご質問が、ご高齢の方向けだった場合は、これは公共交通機関とはまた

別な、福祉的な面からの検討が必要だと思います。公共交通については、あくまでも現行の制度を活用して、フルに活用していただくということを目指してまいりたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 再質問にお答えいたします。

アンケート調査につきましては、私も拝見をしております。さまざまご意見が載せられていることは、私も承知しております。説明会でいろいろご指摘、ご意見をいただいたのは、子供たちへの学習環境への支障だとか、あるいは、もう話が唐突であるというような強いご指摘がございました。この保護者や学校関係者への説明という、しっかりご理解をいただくプロセスという意味では、私どももその反省すべき点が多くあるものと思っております。そういうことを教訓にしながら、これからのご理解を賜るように努力してまいりたいと思います。

その説明会の際に、統合問題とは別だというふうにお話を申し上げました。これは、私どもとしては、やはり降雪期の安全確保が最優先であるということで、この統合問題は、また改めてじっくりと、それこそ保護者の方々、地域の方々、学校関係者の方々、そういう方々と議論をしていくプロセスが、それこそ必要であろうと、そういうことで、ここはあくまでも危険回避のための当面の措置であるということをご理解をお願いしたところでございます。

耐震診断にかかわるこの優先度調査、そのとおりやっていないというようなご指摘でございます。東中学校を例に出してのご質問でございますけれども、東中学校も体育館につきまして、それこそ優先度調査を参考に、優先度が高かったものですから、体育館について診断をして、その結果が危険性が高いということでお、そうすれば東中学校の対応を全体で考えなければいけないということで、校舎をその次の段階で診断したところでございまして、船川第一小学校につきましても体育館の診断結果が昨年出されたことから、24年度に校舎棟の診断をすることとしております。これら辺の流れについては、東中学校への対応と異なるところではないというふうに思っております。

それから、例えば、これしかないということについては、先ほども申し上げました

とおり、これで決定でございますとか、そういったようなことは申し上げておりませんが、例えば南中をもう少し、それこそ小学生と中学生の生活空間を仕切るといったような今ご提案がございましたが、そういったようなことも含めて、いろいろ保護者の方々、学校関係者の方々と、いろいろ協議をしながら、いい方向を探っていきたいと。ただ、私どもとしては、東中学校への移転というのが、現段階ではベストだというふうに考えておりますので、そこら辺のご理解を賜るように私どもは努めてまいります。その議論の過程で、今ご提案があったようなさまざまな対応のアイデアが出されましたならば、私どもなりに検討してまいりたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

すいません、今、「東中学校への移転」と申し上げましたけども、「南中学校への移転」でございます。訂正させていただきます。

○議長（吉田清孝君） 2番佐藤誠君の質問を終結いたします。

次に、10番安田健次郎君の発言を許します。10番

【10番 安田健次郎君 登壇】

○10番（安田健次郎君） 私からも一般質問をさせていただきますけれども、主に福祉関係について2点ばかりしたいと思うんですけれども、はじめに介護保険について伺わせていただきたいと思いますけれども、前段少し申し上げさせていただきますけれども、まさに今、世界全体的に経済不況など非常に混乱をしている中で、国内では野田政権によるTPPへの参加が予断を許さないという状況になっていると思います。その上にまた、消費税を10パーセントにまで引き上げると、その三位一体改革と一緒にになって、この成立を図ろうとしている段階だと思います。

しかし、皆さんも御存じだと思うんですけれども、過去に消費税を5パーセントにする際にも、福祉の財源とするなどと言っていましたけれども、そのほとんどの財源は企業の減税対策や一部の高所得者層の減税に化けて消えてしまったと言われているわけであります。むしろ反面、そのために12年になりますけども、福祉の切り下げがどんどん続けられている状況だと私は思います。

その福祉問題の一つの介護保険法の改悪が、昨年の6月成立いたしましたけれども、これは2年ごとに改定される診療報酬と同時に改定されたわけでありますけども、相変わらず高い保険料があって介護なしと、私はこの場で何回か持論を申し上げており

ますように、この制度の深刻な状況がこの間の改定でなされたと思っています。介護認定が引き下げられて、要支援に回されるという状態があったということも、去年も指摘させていただきましたけれども、今度はこの介護保険の部分の3パーセントより利用されない地域支援サービスの問題が出てきております。そのほかに福祉用具のレンタルが受けられないとか、病床の削減方針のために療養病床を追い出されて、行くところがなくなるんではないかなどという不安があり、サービスの低下がますます深刻になっている状況だと思うわけであります。これも、やがてはこういう改悪が進むと、私は介護保険がやがては崩壊せざるを得ないのではないかという指摘を去年もさせていただきましたけれども、このたび重なる介護保険報酬引き下げのために、今、介護現場の労働条件は、まさに劣悪で深刻な人手不足や事業所の経営難などもサービスを提供する体制も、崩壊の危機が叫ばれる状況であります。

こんな過酷な給付制限にもかかわらず、保険料は今度も引き上がる一方であるようありますし、月に6千円を超す自治体も出ていると言われています。こうした現状は、介護保険が始まったころは、国の負担が50パーセントの負担比率であったものが、今は残念ながら25パーセントまでに引き下げられ、さらに23パーセントにされて、そのほかに施設介護にかかる給付費については20パーセントまで国が削減をしているのが大きな原因だということは事実でありますけれども、そこで、こういう状態に対しての質問をいたしますけれども、私たちを含め自治体は、こうしたいわゆる弊害といいますか、悪政といいますか、こういう問題に対して、市民の暮らしを守る、これが議員も含めて当局の大きな役目の一つだろうと私は思っています。

そこで市長に伺いますけれども、この介護保険の基本的な問題を含めて、どういう認識を持って今、運営をしているのかどうか、まずはじめにお聞きをさせていただきたいと思います。

次に、現在県内で一番高い介護保険料でありますけれども、毎年決算を見ていると黒字が続いているわけであります。今年からは、先ほど申し上げました介護保険の制度の改悪で保険料が引き上がるということから、それを戒めるために、今度は基金の取り崩し、そして安定化基金への借り入れもできるようになったわけでありますけれども、この黒字の状態を続けていたり、こうして基金の取り崩しをできることであれば、この間の説明会で申し上げたように、数字がちょっと今、忘れましたけれども、そん

なに引き上げなくてもいい金額ではないかというふうに思うんですけれども、どうしても、わずかであっても引き上げをせざるを得ないのかどうか、ご検討しているのかどうか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、今回の改定で大きな問題があります。いわゆる要支援者サービスの総合事業への置き換え問題ありますけれども、去年から指摘したように、要支援の方々、例えば介護度2・1が要支援1に引き下げられている、そういう認定のあり方が指摘されておったわけでありますけれども、この要支援の一連のサービスが、今度は介護給付の3パーセント以内より使われないと、いわゆるその範囲内でやる安上がりの不十分なサービスとなる危険があると思います。そしてまた、本人には決定権がない、そしてデイケアでも市の責任となりますけれども、今後の市のサービスのあり方が問われると思うわけでありますけれども、こうした軽度に扱われている方々へのサービスはどうなるのか、お聞かせを願いたいと思うんですけども、特に定期巡回サービスの導入がされています。そして、訪問介護と看護が定期巡回、隨時対応型訪問介護・看護となりますが、中身が今まででは1回1時間程度あったわけでありますけれども、今度は一度は30分以内と。その分、1日に何回か介護する回数が増えるわけでありますけれども、いずれにしても1回が5分から15分での訪問サービスより受けられないという状況があると思うんです。これでは洗濯も炊事も応援できないという、介護者からの悲鳴が寄せられているわけでありますけれども、こうした一連の要介護、いわゆる介護保険の引き上げの弊害を防ぐために、いわゆる要支援や介護度から外す方々の方策がとられるわけでありますけれども、私がここで質問したいのは、これらに対して、今度は市が全面的に責任を負って、いわゆる処置をしなきゃならないという問題です。今まででは介護保険の範囲内で、それぞれの制度で行っておったわけでありますけれども、これが今度は地域包括支援センター、どう対応するのか大変な状況だろうと思うんですけども、この取り組みが今度の介護保険の大きな要因だろうと思うので質問させていただきますけれども、このことについては、どう展開されるのか、お知らせを願いたいと思います。

それから、もう一つの大きな改定の一つは、今度は介護職員の医療行為が一定の条件での研修を受けてますと、介護福祉士などの福祉士がいるんですけども、資格を持たない人でも、この医療行為を行うことができるというふうに言われているわけであ

りますけれども、これもちょっと、幾ら軽い処置としても、利用者からの不安の声がありますけれども、こうした問題について、結局介護保険を行う事業主体は市でありますから、何かがありますと責任の問題が出てくると思うんですけれども、これらに対する行政指導といいますか、おののの事業所に対してどういう手立てをとるのか伺っておきたいと思うわけであります。

それから、もう一つは、この計画を練るためにニーズ調査、いろいろご検討なされたと思うんですけども、非常に機械的に一定のサンプルなどを取って調査をしているんですけども、今、利用者から言われているのは、悉皆調査と言いまして、きちんと専門分野だけではなくて、いわゆる利用者や弱者か高齢者の、その意見を全部網羅した上で計画を練ることが、今求められていると言われておりますけれども、こういう調査がちゃんとなされて、今回の計画を議会に提案しようとしているのかもお聞かせ願いたいと思います。

次に、町内会の交付金について伺わせていただきますけれども、市長のおとといの報告でも、やっと合併弊害の最後の一つとして懸案であったものが解決をなされたと、非常に喜ばしいことではあるんですけども、ちょっと質問させていただくんですけども、この間の報告で、一定の町内会に説明を求めるという協議会の話があったんですけども、これ、どういう説明をなされたのか、私も少しお伺いさせていただきますけれども、まずこの基本的に市の連絡事項サービスなどは、本来、本当は市の仕事であると思うんですけども、今までその点では旧男鹿市では市政協力員ということでやったことでありますし、旧若美町では、それなりに協力体制をとって培育されて、町内会で市の公文書を配布するというふうになっていたと思うんですけども、いずれ全国どこでもこの問題は議論されておるわけありますけれども、この市の広報に当たっての取り扱いや、そういう説明については、どう理解を求めていくのかちょっと市長の見解を伺っておきたいと思います。

それから、これもこの間の協議会で出されておりましたけれども、旧若美町の場合は、この自主防災活動や文化活動面、これに取り組んでも、ずっと今までの交付金と同額程度になると思うんです。今までほとんどの旧若美町の町内会などは取り組んでいる文書配布や環境整備、道路掃除やクリーンアップなどは行われているわけありますけれども、これだけでは公園がなかったり、いわゆる先ほど以来議論をしている

なまはげなどがやれない町内は、交付金が減るわけですね。というと、今度はこの、市の文書配布の問題などが弊害が出てこないかと。いわゆる先ほど議論にもありましたように、町内会の役員のなり手が不足しているという現状は、私もわかるんですけども、こういうところに弊害が出てきて、いわばお金だけで協力するしないの問題ではないと思うんだけれども、実際には弊害が出てくると思うんですけれども、こういうこの間の算定について、私は協議会の中ではローリングする必要があるんじゃないかという指摘しただけで質問終わったんですけども、この際、この交付金のあり方について再検討すべきだと思いますけれども、どうなんでしょうか伺わせていただきたいと思います。

それからもう一つは、先ほど市長は、事業に取り組めない場合は、小さな町内会はドッキングしてやってもいいという答弁あったんですけども、これはこの部分に限らずのようありますけれども、いずれ小さな町内というのは、それなりの苦労をしているんですね。大きな町内会というのは、役員の構成上もあるわけですけれども、それなりの5千円や1万円の町内会費で賄うんですけども、小さな町内会は、役員にお礼するだけでもその金額ではならないということで、役員のなり手もいないし、町内会の運営そのものが大変なんですね。この辺については、やっぱり差別的な要因があるんで、一律の累進ではなくて、やっぱり小さな町内会はそれなりに、粗末に扱わないで、きちんとむしろ限界集落になりはしないかという不安も踏まえて、この交付金の検討をすべきだと私は思うんですけども、どうなんでしょうか、お伺いさせていただきます。

次に、農業振興について伺わせていただきますけれども、これもご批判をしますけれども、相変わらず先行きの見えない農業と言われている間に、今もう日増しに地域の農業ではなくて、地域の崩壊とともに農村、農業そのものが消えるとさえ言われている状況になっております。いわゆる全くの危機的の、また危機的な状況だろうというふうに思うんですけども、先ほど申し上げましたようにTPPの問題、高齢化の問題、農業人口の減少、低米価、食料危機、食料輸入の増大、こうした中で国はちゃんと幾らかでも去年から、いわゆる所得の補償対策、そして食料の自給率などとアドバルーンを上げるようになったわけで、今日の新聞でも県内の農業所得が幾らか増えたと。それはいわゆる所得補償の問題だろうという論評なされておったようあります

けれども、私はそんな中で、今、国の施策とあわせて今回男鹿市の農業振興対策、幾らかあるようありますけれども、いわゆる遊休農地への取り組みや農地の流動化の促進、そして売れる農産物対策、それから減農薬というアドバルーンというか、スローガンというか、方針があるわけでありますけれども、いまいちこの3年間、実績が私は余り上がってないように見受けられます。と思うんですけども、それからもう一つは、行革の名のもとに、一方では一昨年、平成21年ですけれども、いろんな旧若美町農業についてあったいわゆる廃プラへの補助を削減したり、それから振興資金の積み立てが、去年も指摘しましたけれども、これの取り崩し、そして転作団地への加算金の引き下げ。ヘリ防除の問題は、健康の問題もあるわけですから一概に言えませんけれども、いわゆるヘリ防除へのこの削減などが随時なされているわけでありますけれども、この市としての農業を振興するために、これからそれでは、どういう施策を開しようとするのか、具体的なことで質問をさせていただきたいと思うんです。

まず、観光は誘客、スポーツ振興をメインにして、去年は築港100周年で頑張ったようありますけれども、これから観光の市として誘客システム、グラウンドも整備してスポーツの大きな大会を呼び込んで振興を図ろうという面が見えるんですけども、農業については何が農業振興のかなめなのかなという点では、余り見えないように思うんですけども、どういう農業振興対策をメインとして考えているのか、ご見解をお願いしたいと思います。

そして、指摘させていただきますけれども、遊休農地への取り組み、米粉用の実績などは、どれほど上がっているのか疑問があるわけでありますけれども、この際、示した上でご答弁をお願いしたいと思います。

それから、この間の転作の説明会が、行われておりましたけれども、この国の水田活用対策、県の所得補償や重点品目産地づくり支援、この二つの事業がメインとしてこれらの農業を取り巻くわけでありますけれども、これにドッキングして市でも11品目の振興作物と定義づけて、この対策を講ずるようありますけれども、ただ、補助金の金額は割愛してありますけれども、どういう手立てでこの11品目を振興なされるのかというのは、まだこの間の方針でも明らかにしなかったようありますし、先ほどの柱と、もう一つはこの具体的に、私はこの11品目を非常に的を得た選別だというふうに思うんです。技術的にも、地質的にもすぐれた品目だというふうに私は

思うんですけども、十分に取り組んでいただきたいし、何とかしても成功させたいとは思うんですけども、この点の具体的な方策はどうなのか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、国保税について伺わせていただきますけれども、これも、この税については口が酸っぱいほど申し上げざるを得ないんですけれども、相変わらず全国的に大変な問題であります。どこの市町村も悩みの種でありますし、何よりも、やっぱりこの市民の重税感というのは、この不景気に相まって日ごとに高まっているんではないかと思うわけであります。これも申し上げれば、先ほどの介護保険の負担と同じように、国の当初あった負担割合というのが引き下げられた、これが大きな原因ではあります。

しかし一方で、その弊害を取り除かなきゃならないのも市の大きな役目でありますけれども、今度は後期高齢者の制度のように、全県一つにしてこの責任逃れをしようなどという動きもあるわけでありますけれども、私はこの国保税というのは、そういう手を変え品を変えではなくて、この国保税の引き下げを全面的に、求めなければならないというふうに思うのが実態だと思うんですけども、市長としてこの国保税の引き下げ対策を、どういうふうに考えておられるのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

また、この数字を申し上げますけれども、納めたくとも納められない国保税、ちょっと資料を見させてもらったんですけども、去年の平成22年度の国保税滞納者が、今入っている方が586世帯だそうでありますけれども、そのうち1,233世帯、2割、20パーセント出ていますけれども、うち、その中でも短期被保険者証の交付世帯が488世帯、資格証明書の発行世帯が82世帯です。しかも、法で言われる、あの9条第6項という有名なのがあるんですけども、これの高校生を含む方々が18世帯もあると、こういういわゆる大変な状況です。そのほかにも延滞金の徴収されている世帯が429世帯という報告でありますけれども、いずれこの平成23年度の短期証の発行も、全県のワーストワンであります。こういう不名誉なものは返上すべきだと思うんですけども、そしてちなみに言いますけども、後期高齢者証の短期保険証の発行もワーストツーであります。こういう不名誉なことはね、何としてもやっぱり解決していくかなければならぬと、先ほど住みやすい男鹿市という、安全な男鹿の話もあったんですけども、こういう点では定住問題、少子化対策などというのは

不可能だというふうに思うんです。やっぱりある意味では、北秋田市の子育てが十分なんで住みたいなどというお母さんがいるという話も聞きますけれども、やっぱり男鹿市もそういう面で、住宅の面では結構やっているようありますけれども、しかし、こうした福祉医療問題についても、高齢者も含めて、住みやすいという声が市民の隅々から出てこないと、やがては市の発展方向に陰りが出るんじゃないかということを指摘させていただいて、1回目の質問を終わりにします。ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、介護保険についてであります。

まず、介護保険制度についてでありますが、同制度は、我が国の急速な高齢化に伴い、介護や支援の必要な高齢者が増加する中、老後の安心を支える制度と認識しております。

次に、保険料についてでありますが、平成24年度から26年度までの第5期計画期間においては、介護保険財政調整基金の取り崩しや県の介護保険財政安定化基金の活用により保険料の抑制を図りましたが、介護報酬の改定による増、第1号被保険者の増加に伴う負担割合の増や、市内の居宅介護施設の増加により、第4期より137円増の月額5千208円となったものであります。

次に、法改正後の要支援者のサービスについてでありますが、4月から配食、見守りなどのサービスが、地域支援事業の選択肢として導入されます。このサービスの事業運営やケアマネジメントなどの詳細が、まだ具体的に示されていないことから、現段階では導入を検討できる状況ではありません。

次に、24時間対応の定期巡回及び随時対応型サービスが4月から導入されますが、本市の場合、利用者のニーズが少ないとことから、サービス事業者においても、人的対応や経営面から見て、実施は難しい状況にあると伺っております。

次に、介護福祉士などの医療行為についてでありますが、平成24年度からは一定の研修を受けた介護職員が、痰の吸引等を行えることになりますが、実施に当たっては事業者の責任のもとで行うことになります。この医療行為の安全を確保していくため、地域密着型事業者については市で指導してまいります。

次に、日常生活圏域調査についてであります、今年度実施した調査は、65歳以上の高齢者2,000人を抽出し、約71パーセントの回答率がありました。第5期介護保険事業計画に、居宅サービス等受給者数の推計や要介護認定者の推移などの基礎資料として活用されたものであります。

ご質問の第2点は、町内会交付金についてであります。

新たな町内会交付金制度につきましては、2月3日から24日にかけ、地区ごとに各町内会長からお集まりをいただき、説明会を実施してまいりました。広報の配布方法につきましては、これまで配布にかかわっていなかった町内会では、現在の市政協力員に町内会から引き続きお願いする方法や、今後、町内会内の班などで手分けする方法などをお願いしているところであります。

次に、町内会交付金の交付についてであります。

交付金の目的である自主防災活動、地域環境整備、地域文化継承活動などを実施していただきたいと存じます。

小規模の町内会の場合は、各事業を複数町内会で合同実施する場合も対象とするものであります。

ご質問の第3点は、農業振興対策についてであります。

まず、農業の基本施策についてであります、男鹿市総合計画に位置づけられている地域を支える担い手の育成、市場戦略性の高い産地づくり、消費者が求める生産販売、生産基盤施設整備の四つを農業の基本施策といたしております。

また、遊休農地については、平成21年度末で683ヘクタールでしたが、市の耕作放棄地水田利活用促進事業などを活用し、平成22年度は19戸で7ヘクタール、平成23年度は63戸で15ヘクタールの遊休農地が解消されており、平成24年2月28日現在、661ヘクタールとなっております。

平成24年度も15ヘクタールの遊休農地の解消を目指しております。

新規需要米の米粉用米については、平成21年度は、米粉用米経営安定支援事業などを活用し、6戸が17.4ヘクタール作付けしましたが、平成22年度、23年度は需要の減少などにより、作付けはありませんでした。

飼料用米については、農業者戸別所得補償制度などを活用し、平成22年度は33戸で74.5ヘクタール、平成23年度は60戸で123.1ヘクタールと、作付け

面積が増加しております。

また、転作の振興作物については、引き続き転作団地化育成事業や男鹿産水産農産物生産拡大等支援事業、あきたを元気に農業夢プラン実現事業などにより支援してまいります。国や県でも農業者戸別所得補償制度などにより、平成21年度助成単価との差額分に支援しております。

ご質問の第4点は、国民健康保険税についてであります。

まず、国保税の引き下げでありますが、国保税は国民健康保険特別会計における、療養給付費などの歳出を積算後、国庫支出金や県支出金などの定率で定められている歳入を差し引いて算出しているものであります。昨年3月の定例会でもお答えしておりますが、国保財政は税の負担により運営しているものであり、法定外繰り入れ等による引き下げは困難であります。

また、短期被保険者証の交付に当たっては、毎年10月の国保被保険者証の更新の際、各地区において納税相談を行い、減免制度の周知や分割納付などの指導を行っているところであります。また、月1回定期的に平日の夜間及び休日の納税窓口を開設しており、引き続き納付しやすい環境づくりに努めてまいります。

なお、後期高齢者医療の短期被保険者証は、後期高齢者医療広域連合が基準に基づいて交付いたしております。短期被保険者証は、健全な医療保険財政の運営と被保険者間の税負担の公平性を確保するために交付するものであります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。10番

○10番（安田健次郎君） いつも私の質問に対しては、基本的な国の制度そのものよりも説明しないので、引き下げ対策はどうだとかね、この不名誉をどう挽回するかとかということについては、具体的に答えてくれないんですよね。それは市長の答弁だから、それはそうだろうけれども。私が質問しているのは、保険制度のあり方とか、介護保険のあり方とか、その議論でなくて、私そこで言ったはずなんだけどもね、引き下げ対策はあるかないかとかね、この不名誉なものに対してはどう対応しなきゃならないかっていう質問に対して、なぜ答えてくれないのかって、相変わらず疑問なんですけれどもね。

まず介護保険の問題ですけれども、老後の安心を支える制度、そのとおりです。ところが、安心でないから私質問しているんで、これが安心して、順調にいっていれば

何も質問いらないんですよね。万々歳でいい制度でありましたということで、拍手喝采なんんですけども、なぜここで私たちが議論しなきゃならないかというのは、市民の間に、この制度改悪によって、いろんな今不安感が出ているよと、これをどう解決しなきゃならないか、それが市の仕事じゃないでしょうかと。それで具体的に、引き下げと、この軽度の人方への取り扱いとか、医療技術に対する不安を取り除くとか、これを質問しているんですけども、なぜそれには答えてくれないんでしょうか。議論違ってもいいですよ、市長と。お医者さんは自己任せですか、共助の精神ですか、制度そのもので老後が安心できない現状を私つぶさに申し上げているのにね、そういうお答えですと、議会の議論というのはどうなのかということで懸念を持つわけですけれども、そういう点でもう1回お聞かせ願います。

保険制度、介護保険の制度そのものはわかりました。市長が言うとおり老後の将来の安心のために。その矛盾が私はあると思うんですけども、矛盾は全然ないということで、そのまま続行するという考え方なのか、この点についての基本的な問題をもう1回伺わせていただきます。じゃないとね、何年たってもこの繰り返しの質問になるんですよね。解決しないと。そういう点では、もう1回求めたいと思います。

それから、保険料の引き下げ、先ほど、いつも1億円近い黒字会計、平成21年も22年も打っています。ましてやこの引き上げがね、大変だということで、国でも基金の取り崩しを許可したわけでしょう。ですから今回は、実はね、これなぜ質問をするかというとね、去年の暮れの算定ではね、ややもすれば上げなくともよかったですんじゃないかなという話であったんです。ところが中身を見ていくと、介護報酬の改定があったんで、そのためだと。これただね、ここで問題になるのは、今度60歳以上の1号被保険者がパーセント、21になったわけでしょう。これで3億円引き上がるんですね。これが2号被保険者だったら、まあまあ話も分かるよ。農業所得がふえたとか、給料が多くなったとか。固定されて、低所得者層のこの1号被保険者の比率が1パーセント上がっただけで、今回の第5期計画で3億幾ら上がるでしょう。こういうひずみが出てくるんですよ。ですから私はそこの部分のためにも、この引き下げはやるべきじゃないかなと。そのために国でも基金を取り崩したりしてもいいんじゃないかという許可を出したんでないかと思うんだけども、この引き下げはどうしてダメなんですか。ちょっとかわいそうじゃないですか。全体に引き上がるんならいいんだけど、

このしわ寄せはね、数字は何十円かは、ほかの介護報酬の引き上げとか何かもあるんですけれども、そういうことで、この点についてはもう1回聞きたいと思います。

それから、先ほど選択サービスの問題ね、市では具体的なことがわからないというふうに言いましたけれども、この地域包括支援センター、これなぜ指摘するかっていうと、さっき資料あったはずなんだけど、今回の計画ではあれでしょう、お金もかかるっていう資料も出たり、介護報酬の引き上げもかかるって言っているながら、地域包括支援センターの計画の減額があるでしょう。資料が今ね、皆さんからいただいたこの間の協議会での資料なんですけれども…、部長さんわかると思うんだけどね、地域のサービス部分の予算だけ減額されているんです、今回の計画でね。でしょう、先ほど言った負担が3年で3億円ふえるんだけども、地域の計画だけ引き下げているっていうのはなぜかなと思うんです。今度、総合計画の中で地域包括支援センターの仕事が多くなるっていうふうに言われているでしょう。要介護・要支援、いわゆる保険外の方々をどう処置するかと先ほど言ったんだけども、何でここだけ減っているのかなという計画について疑問があったんですけども、その点については専門の方わかると思うけども、お答え願いたいと思います。

それから、町内会の問題もね、小さな町内は両方でやってもいいと。私、それだけの質問しているつもりもないんでね、もともとあったこの町内会運営そのものにひずみが出る部分がありますよと、ちょっと差別的じゃないかなということなんです。具体的な例を挙げますと、今の文書配布のお金とクリーアップをやった、道路掃除をやった、なまはげやった、盆踊りやった、ある町内ね、これでも公園がないために、トータルの資金は不足するんです、交付金が。自主防災組織をやってもね、この四つ全部、4項目みな、市でやっているこの奨励金の、全部やろうとしても物理的にないところ、それからどうしてもやれない部分、これを外すとトータルの支給額が減るんですよね。それで私はこの間の1月の協議会でローリングしなきゃならないっていう話をしたつもりなんだけれども、こういう点ではね、いわゆる最小自治単位の組織でしょう。これがこれから非常にね、言葉では共助とか自助とかって言ってね、私大嫌いなんだけども、でももしやるとすればね、その部分が町内会にかぶさってくるわけですよ。まして自主防災組織やるとね、それが一番あれでしょう、重要な役目を果たすわけでしょう。そこに対して役員のなり手がいない、お金が少ないっていうやり方をしていった

らね、ますます反感が出てきます。今、婦人会のない組織がどの程度ありますか。旧若美町では婦人部、婦人会というのがあって、それなりの健康行政をやってきたはずなんですけれども、このままではね、もうちょっとやっぱり引き上げてやらないと、ちょっと志気に影響があるんじゃないかなと。文書配布のお礼とかっていうのはないかもしないけどもね。いずれこの件についてはね、市長、これちょっと、いや、そんな大きな金を出すっていう意味ではないですよ。もうちょっとこう形を変えないとね、今まで市政協力員やっているところは、うんとよかったかもしれないけども、この交付金制度になったおかげでね、あと町内会いらねえやっていうことになる可能性がある。今は婦人会がどんどんもういらねえやって、赤い羽根、青い羽根、緑の羽根でいっぱいやっている婦人会がね、これ今なくなるわけでしょう。そういうそのねやり方をしていったら、いわゆるアンチ市の行政っていうことになるんで、やっぱり今、市っていうのはね、今そういう小さな町内会を単位にしてね、うんとやっぱり頑張ってもらわなきゃいけない部分も結構あると思うんですよ。除雪だろうが草刈りだろうがね。そういう点、まるっきり市が請け負ってお金をかけていたら、大変な問題になるということなんで、この小さな町内会に対してと、支援事業に対する算定方式を、少しはこれから改善すべきでないかということで、もう1回ご答弁をお願いしたいと思います。

農業問題、何だろう、市長はこういうことは総合計画、四つの柱に基づいてやっているというご答弁です。でも私が言っているのは、具体的にどうかよく見えないよと。所得がどれだけふえた、農業振興が他に視察団が来たとかね、あるの。この間の報告だって、葉たばこがちょっとふえたとかね、梨がまあまあであったとか、メロンはふえたぐらいの報告ですよ。葉たばこは去年よりふえた、市長の報告で言ってたから。金額はふえているんだ。4千万円だかふえているんだ。まずね、市長、だめですかこういう質問するの。柱がね、よく見えない。遊休農地と米粉と、いわゆる米粉だってあともうだめでしょう。飼料作物もダウンでしょう。遊休農地は幾らかなった。流動化も進まない。それで、四つ目のその担い手を中心にして農業再建という話もしています。四つ目の柱にね。でも、現実に何人いるの。後継者何人出た、男鹿市で、この3年間で。結果として余り私はあらわれないんじゃないかなという点で、力の入れようが不足じゃないんだろうかなということを含めて、具体的にどういう柱を立ててや

ろうとしているのかということですよ。それで具体的にはいろいろいっぱいあるんだけれども、行革の問題が一つなんだけれども、要はこの11品目をどうやって成功させるかというのがこれからね、説明の中でも大きな厚い数字で書いてきてるんですよね。的を得た品目ですよ。これをどうやって支援して成功させていくのかと。何も見えないんですよ。こういうふうにやりますから説明しただけで、皆さん、まあ農家の方ですから、皆さん取り組むなら取り組みなさいよということだけでしょう。具体的なことが見えないんじゃないかなということなんですけれども、これさっき言ったように国の産地づくりとね、県の重点品目産地づくりの、ただそれだけの話です。これ、市独自の問題じゃないでしょう。振興作物は市でつくるんだけども。この国といわゆるその産地づくりのことと県のね、おんぶにだっこみたいな感じんですよ。これいわゆるトンネルで、そのことにちょっと色っこつけて、市もやってますよということだけでは成功しないと思うんですけども、この点についてはね、もう少しやっぱり具体的な、過去にね私、プロジェクトでもつくってね、売り込み、マーケティングとかね、そんなのなぜやれないかと、そういう話もしたことあるんだけども、本当に減農薬をどうやって売るかということもね、農協がだめなら市役所、市役所でだめなら農協でもいいですよ。やはり何らかの形で成果を出さないと、施策は何のために予算使っているのかということを思うんですよね。だから私は、そういう点では総合計画も読ませていただきました。ここに部分的なものあります。でも、結果としてね、この総合計画に基づいていろいろやっていること自体が、まだよく見えないと。今回もいろいろ今、春先に向かってね、農林水産課で進めているわけだけれども、よく見ないと。これを具体的に私聞いているんだけども、答えていただけないのかな。もう一回お願ひします。

国保についてもね、なぜ何回もくどく指摘するかというとね、連続の新聞記事あるわけだけれどもね、無職、無保険男性54歳、十日前から何も食べていない。これは全国的な例ですよ。呼吸が苦しいと救急搬送、結核の疑いで専門病院、病死、所持金1,700円。自営業者51歳、短期被保険証、指摘されたけれどもお金がかるんで病院に行けないと、入院治療したものの重度の急性すい炎で死亡、妻のパート収入で生活支える、ガス代が止められていたと。こんなかわいそうな事例が結構あるんですよ。男鹿ではまだ表に出ないように思うんだけども、それに準ずる悲鳴が上がってい

るというのは事実ですよ。助け合い精神があって、援助したり手助けしているから、こういう形で新聞記事になるような、トップ記事になるようなこと出ないわけだけれども、そのほかまずね、後期高齢者の保険も上がるわけでしょう。これもまた国民健康保険税に加算されるわけでしょう、負担分。そういう点ではね、この国保っていうのは、投げておかれない問題だと思うんですよ。なんば収納班がね頑張ったってね、現実に不可能ですよ。そういう中身なんです。高所得者がどんといれば別だけども、国保に入っている方が。全くの低所得者層が多いこの制度の中でね、こういう算定をしていたらね、ますます滞納者はふえるばかりですよ。ワーストワンプラスなんていうことはないと思うんだけども、でしょう。市長はね、かたくなに法定外費用の支出を、ほかの市町村で出しているんだから、ついこの間だって五城目だって介護保険6千円もなるって算定したんで、これは困るっていうんで一般財源補てんしますってやってますよ。ほかでもやってますよ。進んだとこ見てみなさいよ。これ以上国保っていうのはね、負担能力に耐えられないっていうのは全国市町村長の共通の思いだと思うよ。会議に行ってわかってるでしょう。国に要望してるんだもの。それでいてなぜね、こういうことに対してかたくなにね援助できないのかと。いい部分も結構、きょう子育て支援の問題とかね、成果が上がった話はしなかったんだけども、でもやっぱりこの部分はね投げておかれない。子育ての医療費の問題と、この問題はやっぱりね、もう少し大事に扱わないと私はおかしいと思うんだけども、指摘されないうちに終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁保留のまま午後1時まで休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

---

午後 1時01分 再開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

答弁を求めます。加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤謙一君 登壇】

○市民福祉部長（加藤謙一君） それでは、安田議員の方にお答えします。

一つ目は、介護保険の関係でございます。

今回163円のアップになりますが、これは前回の協議会でもお話ししていましたと

おり、県内の中では中間の位置になろうかと思ってございます。また、昨年ですけれども、この介護保険料の話がございまして、あの時点では引き上げについては極力抑えるように努力をしたいと、こういうご答弁をさせていただきました。ただ今回、保険料の算定に当たりましては、ご承知のとおり抑えるためには基金、それから安定化基盤の基金の方も崩させていただきました。可能な限り崩してございます。そういう算定をしました結果、今回163円のアップになりましたけれども、この要因の大きい部分というのが、ご承知のとおり第1号被保険者の負担割合が20パーセントから21パーセント、1ポイントアップなった分でございます。この金額が保険料換算で335円のアップという結果になりました。さらには、給付費の方についても第4期の実績を勘案しまして、第5期の試算の段階では、そのことを勘案して厳しく算定をしたつもりでございます。その結果、若干の値上げになったということでございますので、ひとつご理解をお願いしたいと思います。

それから、二つ目の地域支援事業の関係のご質問がございました。これは議会全員協議会でも資料を示して説明をしてございますけれども、第4期の計画よりも、計画比較でございましたけれども、第5期の計画事業費が3千400万円ほど減額になっておりました。ただ、これは5期の試算の際に、第4期の実績を勘案して第5期の事業費を積算して、結果、3千400万円の減になったということでございます。その事業内容については、従来どおりまず実施をしていくと、こういう事業計画になってございます。

それから、総合事業の部分にも1回目の質問で触れてございましたけれども、これ市長が答弁しましたとおり、この詳細については、まだ県の方から来てございません。3月の下旬ころという話も聞いてございますけれども、それについても今後、詳細を検討してまいりますけれども、24年度からはですね、この総合事業計画の詳細が決まっていない関係から、本市で実施してきましたこれまでの予防給付事業、いわゆる具体的に言いますと、デイサービスの事業、あるいは訪問介護の事業については、これは本市で従来どおり継続をしていくと、こういう内容になってございます。総合事業の部分については、議員がご指摘のとおり、まだ詳細が決まってない分もあわせて不安、懸念される部分も声として聞いてございますので、詳細を詰めながら検討させていただきたいと思っています。

それから、最後の国保税のことになりますけれども、結論的には市長がご答弁しましたとおり、法定外の繰り入れについては市長がお答えしたとおりということで、ひとつご理解をお願いしたいと思います。ただ、税の納付、それから滞納状況というのは、指摘の部分がありますけれども、市では従来から現在含めて、納税に対するその相談環境は十分に整備をしているという認識をしてございます。ただ、未納者の方々、あるいは滞納者の方々が、その相談環境を準備していながら、果たしてどうなのかという部分をさらに精査する必要があるだろうと、そういうことを今後のサービスの部分では詰めなければいけないと。あわせて、最終的には税のことでございますので、公平の維持が、これが第一基本になろうかと思います。そういうことでひとつご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 私からは、町内会交付金制度についてお答えいたします。

若美地区を例にとってみますと、23年度の交付額と24年度、仮にすべての事業が実施されたと仮定いたしますと、すべての地区で多少ふえるわけですが、総体で約80万円ほどふえる見込みとなっております。また、若美地区におきましては、自主防災事業、これにつきましてはすべてが実施していると、対象になると想定しております。あと、地域文化の継承事業でございますが、これを一つでも実施していただければ均等割等も対象になります。どうか連携を図りながら進めていってもらいたいなと思っております。

この制度につきましては、全く新しい制度でございます。議員の皆様方、あるいは地区の皆様方のご意見を踏まえながら、この制度によって地域コミュニティーが、よい方向に進みますように我々も努めてまいります。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（吉田清孝君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤謙一君 登壇】

○市民福祉部長（加藤謙一君） 大変申し訳ございませんでした。介護保険料の今回のアップ分163円という説明をしました。137円でございましたので、訂正をさせ

ていただきまして、お詫びを申し上げます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝君） 三浦産業建設部長

【産業建設部長 三浦源蔵君 登壇】

○産業建設部長（三浦源蔵君） 私からは、農業振興策について答弁させていただきます。

まず、農業振興の四つの基本施策の具体内容であります、地域を支える担い手の育成は、認定農業者や農業法人など経営能力にすぐれた経営体の育成を図るため、農用地の利用集積や生産、機械施設の導入、低利資金の融資などに支援します。新規就農者の確保・育成を図るため、就農に対する相談や技術習得研修による支援のほか、就農直後の所得の確保を図るため、国の新規就農総合支援事業の青年就農給付金や県の農業経営ティクオフ支援事業の立ち上げ経費助成の活用を図り、また、直売活動や農産加工など、女性農業者等の主体的な活動に支援しております。

二つ目として、市場戦略性の高い産地づくりは、飼料用米、米粉用米などの新規需要米や備蓄米、加工用米の作付け拡大と転作大豆による米の計画生産を図りながら、消費者ニーズに即した高品質、良食味米、安全な売り切れる米づくりを推進しております。

また、メロン、和梨、花卉、施設野菜など収益性の高い複合作物の振興による産地づくりを推進し、農家所得の確保・向上を図ってまいります。

三つ目は、消費者が求める生産販売は、減農薬米の栽培など環境にやさしい農業の推進や地場農産物の直売活動や学校給食に供給するなどの地産地消を推進しております。平成23年度の減農薬米の実績でございますが、約34ヘクタールとなっております。24年度では90ヘクタールを目指しております。

四つ目に、生産基盤施設整備は、生産コストの低減や農用地の利用集積を図るため、大区画ほ場、農道の整備、農用地や農業用施設を災害から未然に防ぎ、生産性の維持・向上を図るため、ため池の整備、用水の安定供給、水田の涵養化や資源の維持を図るため、用排水施設等の整備を推進しております。

次に、国・県の11品目に対する助成についてであります、議員お説のとおり、国の場合には産地資金、県は重点品目産地づくりの支援交付金であります、このほか、県及び市で三つの支援策があります。

まず一つ目でございますが、転作団地化育成事業では、作付けは場の団地化により生産性の向上を図り、米の需給調整及び水田を活用した大豆などの土地利用型作物の産地づくりを推進するもので、事業内容としては、1ヘクタール以上の団地を形成した場合に助成するもので、対象作物は大豆、メロン、飼料用作物、地力麦、ソバ等で、補助額は10アール当たり3千円以内としております。

二つ目でございますが、男鹿産農産物生産拡大等支援事業では、戦略作物、地域特産作物の新規作付けや生産拡大に取り組む、やる気のある農家への支援として、地域特産作物生産費等の補助金で、生産費の2分の1、施設栽培では100坪まで10万円、露地栽培では10アール当たり10万円を上限3年間助成するものであります。

三つ目の事業としては、あきたを元気に農業夢プラン実現事業でございます。地域の農業生産を主体的に担う認定農業者や集落営農組織等の経営を発展させるため、複合経営の拡大と経営の多角化に取り組む発展型経営体の機械施設の導入に対し支援するもので、補助額は県・市合わせて2分の1となっております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。10番

○10番（安田健次郎君） 終わると思ったんだけども1分あるっていうから少しだけ、介護保険のことですね、県の要綱が定まらないから計画書っていうのは出ないのかどうか。この間説明された協議会資料の中に、計画についてってあるんだけれども、これが計画書だとは思わないんだけれども、そういうのはいつころ出るのか確認しておきたいと思います。

もう一つ、きめ細かなやつ、まだ具体的にできないということだけれども、私は予算減額が従来どおりやっていたとしても、今回3千400万円減るっていうことなんですね、サービスの低下を招くんじゃないかっていう問題と、第5期がね、そんなに変わらないのにね、トータルで3カ年で5億円の予算が膨らむわけですよね。これらも今の答えとちょっと合わない気がするし、要は1号被保険者の2億1千500万円、これが1号被保険者の負担にかかるわること、以上です。

○議長（吉田清孝君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤謙一君 登壇】

○市民福祉部長（加藤謙一君） 総合事業の関係の県からの詳細のことだと思いますが、

これについては現在その詳細入っていませんけれども、県に確認の状況でございますけれども、3月の中旬以降ということのお話を聞いてございます。それ以降には情報が入ると思いますので、よろしくどうぞお願ひします。

○議長（吉田清孝君） 10番安田健次郎君の質問を終結いたします。

次に、14番土井文彦君の発言を許します。14番

【14番 土井文彦君 登壇】

○14番（土井文彦君） 心政会の土井文彦でございます。

長く厳しい冬も終わりを告げ、待ちに待った春がもうすぐそこまで来ています。このたびは、一般質問の機会を与えていただき、まことにありがとうございます。

厳しい社会情勢が続く中、当局におかれましては、平成23年度も多く効果的なイベントや施策を市発展のために実施していただきました。市長をはじめ企画・運営に当たっていただいた皆様には、心より感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1、特産品「男鹿しょっつる焼きそば」と地産地消について。

男鹿市は国定公園に指定されている自然豊かなまち、また、なまはげの里でも有名です。この男鹿市の食の特産品として、地元の食文化、ハタハタしょっつるをベースに、男鹿しょっつる焼きそばがこのご当地グルメとして開発されました。味のベースとなるハタハタしょっつるは、日本で唯一ハタハタと天日塩だけで3年間熟成させた地域に伝わる正統製法、芳醇な味わいがとても上品です。麺は粉末ワカメと昆布だし入りの磯の香りただよう特注麺、具材は海の幸を主体に男鹿市内約30を超える店舗で、各店オリジナルの男鹿しょっつる焼きそばを提供しています。観光めぐりで、いろいろな味を食べ比べるのも一つの楽しみとしています。

昨年11月に開催された第6回B級ご当地グルメの祭典「B-1グランプリ in姫路」に初出店という活躍を見せていますが、このようなイベント参加時は、男鹿の焼きそばを広める会が主軸となって、提供するレシピは統一されています。皆さんも食したことがあると思いますが、原則の海鮮具材はカニ爪、エビ、イカ、塩ダレです。味が一段とレベルアップし、好評のようです。

そこで、男鹿の特産品として躍進したご当地グルメ男鹿しょっつる焼きそばの地産地消化を推進し、さらに県内外にアピールポイントとして発信することが必要不可欠

ではないかと感じています。

そこでご質問いたします。

第1点は、男鹿しおつる焼きそばに対して、男鹿市ではどのような評価をしてい  
るのか。また、今後の展開や計画がありましたらお知らせください。

第2点は、男鹿しおつる焼きそばの具材に関して、地産品をどれだけ使っている  
のかお知らせ願います。

第3点は、今後の地産地消計画について、特産品開発についてもお知らせ願います。

## 2、男鹿みなと市民病院の緊急患者及び夜間診療の受け入れ態勢について。

昨今、緊急及び休日・夜間診療の受け入れ状況が、医師不足、看護師不足により深  
刻な状況であると報道されています。人出不足から救急指定を辞退する病院や、病院  
自体を廃院するまでになっています。その結果、緊急患者が殺到し、救急搬送の受け  
入れがなかなか決まらない状況にあるとお聞きしたことがあります。男鹿市の救急医  
療現場や現状を市民に伝えて、知ってもらう必要性を強く感じております。救急医療  
は、生命の危険や緊急処理が必要なときに、なくてはならない存在です。

一方、受診する側のマナーを守ることも必要です。近ごろ問題になっているのが、  
日中や平日は仕事なので、休日・夜間に受診するというコンビニ受診です。緊急の場  
合以外は、できるだけ診療時間に受診するのがマナーだと思います。しかし、医療側  
の状況や緊急性があるか否かを判断する基準がどこにあるのか、患者にはわからない  
状況なのです。早期発見・早期治療が基本、できるだけ患者側の立場になって、臨機  
応変な応対をお願いしたいと考えています。

そこでご質問いたします。

第1点は、男鹿みなと市民病院の緊急患者の救急医療や休日・夜間診療の利用状況、  
受け入れ態勢はどのようにになっているのでしょうか。

第2点は、これまでの受け入れに関し、苦情・トラブルはなかったのか。

第3点は、救急か休日・夜間診療か、もしくは翌日診療でよいのかの判断に迷った  
ときはどうすればよいのか。また、その基準を決めているのか。さらに、そのことを  
受診側に伝えているのか。

第4点は、救急か休日・夜間診療に携わっている医師・看護師は労働条件が厳しく、  
万全な体制で診療に当たれているのか。メンタルケアも必要かと思われますが、病院

側ではどのようなことをしているのか、お聞かせください。

### 3、観光情報の発信について。

男鹿市では観光情報をホームページ、紙媒体、楽天トラベルなど多くの観光情報の発信をしております。男鹿市観光協会「男鹿なび」、男鹿なびの「気になる男鹿のあるブログ」、その他各種ブログなどで観光情報を発信していますが、まだフェイスブック（Facebook）やツイッター（Twitter）など、会員交流サイト「ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）」と言いますが、その活用がないように思います。フェイスブックは世界最大の会員制交流サイトとして、日本語版が2008年に開設され、いまや利用者は世界で約8億人以上、国内でも1千200万人以上いると言われています。実名登録なので、友人や知人を見つけやすく、写真や動画、文章、イメージなど多彩な機能を備えています。このフェイスブックを使うことで、住民への効果的な情報が発信できて、各自治体でも導入するところがふえてきました。震災等の非常時にも有効だということで、今後さらに広がりが見せると思われています。

そのフェイスブックですが、佐賀県武雄市ではホームページをすべてフェイスブックに移行しました。実は武雄市は、全国でもソーシャルメディアの導入を積極的に進める自治体として有名です。驚きなのが、市職員の大半にツイッターのアカウントを持たせ、職務中に「つぶやき」を奨励しました。職務中につぶやくことを認めるのは、かなり勇気のいる大胆な試みであったと思いますが、何気ない情報を公開することで、行政を身近に感じてもらうことがねらいだそうです。実際の成果としては、大雨の際、市職員や市長がツイッターで道路の冠水状況の情報を流し続け周知を図ったり、東日本大震災の翌日には募金を呼びかけた結果、2日間で128万円も集まったそうです。即効性のあるツイッターと実名登録で悪意の書き込みができないフェイスブック、このように「見える化」の一環として、市ホームページのフェイスブックへの移行とツイッター利用による情報発信の、これが成功事例として挙げられます。

多くの人の目にとまるフェイスブックを男鹿市でも早急に取り入れて、有効な情報の発信で観光地の魅力、イベント情報、震災後の男鹿市の観光地情報で風評被害払拭を目的に、安全性の発信、防災など、さらに市民とのコミュニケーションに努めていただければと思います。

ホームページの発信とは違い、わざわざ開かなくても「いいね！」で情報が参加者

同士で広がる特性を持っており、手軽さが最大の利点に挙げられます。行政利点としては、即時性「即座に市民に対して情報提供ができる」、公開性「透明性の高い行政を実現し、行政の説明責任を高めることができる」、双方向性「行政と市民の双方向のコミュニケーションを促すことで市民目線の行政を実現できる」、長期的な運用コスト、初期の開発コストが抑えられます。

最後に、グーグル（Google）のパノラミオ（Panoramio）とグーグルアース（Google Earth）などとの連携は、ジオパークを含めた観光発信に大いに役立つと思っています。そうしたつながりを持った観光情報発信をしていけば、さらに観光振興が図れるように思われます。

グーグルパノラミオとは、写真共有サイトで、地図を介して場所をベースに写真を共有することができるものです。投稿者が撮影した写真が地図上に掲載され、男鹿の観光地の魅力を発信し、宣伝してくれる効果があります。グーグルアースとは、地球上の、ほぼ全域をカバーした衛星データを使って、地球全体を見たり、大都市の地面まで接近できたり、ズームイン・ズームアウトができる情報共有サイトです。パノラミオの写真の場所へ誘導ができるのです。さらに、パノラミオの写真は、グーグルによって定期的に確認され、一定の条件を満たしていれば、グーグルアース上にアップロードされ、共有されるので、できばえや露出度は抜群です。男鹿のよいところの発信を、男鹿のファンがしてくれることになり、効果は倍増すると思われます。最終的に男鹿の写真で情報発信しているこのツールを、どう生かすかが課題となりますが、取り急ぎ、今ある市のホームページや各種男鹿関連のホームページ、ブログ、ソーシャルネットワーキングサービスなどから誘導するリンクの仕組みがあればいいように思われます。

そこでご質問いたします。

第1点は、フェイスブックやツイッターなどのSNSを使った観光情報や行政情報発信をしていきながら、コミュニケーションをとっていく必要があるのではないかでしょうか。

第2点は、グーグルパノラミオとグーグルアースとの連携で、ジオパークを含めた観光発信と観光誘客につなげていくことが、今後必要だと思うが、どのような考えをお持ちなのか。また、発信について、これ以外に計画がありましたらお聞かせください

い。

以上で第1回目の質問を終えさせていただきます。

簡潔なご回答、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 土井議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、特産品男鹿しょっつる焼きそばと地産地消についてであります。

まず、男鹿しょっつる焼きそばの評価についてであります。

男鹿しょっつる焼きそばは、平成21年4月から販売を開始して以来、現在まで累計で約57万4千食を提供しており、その売上額は約2億4千950万円と推計され、これをもとに誘発効果係数を用いた経済波及効果は約3億2千400万円と伺っております。

また、昨年の9月17・18日には、「2011北海道・東北B-1グランプリin青森」、11月11日・12日には「第6回B級ご当地グルメの祭典B-1グランプリin姫路」に、それぞれ初出店し、大規模なイベントで売り込みを行っております。

また、船川港築港100周年記念事業、男鹿日本海花火、なまはげふるさと自慢市などにおいて、地域のにぎわい創出を図り、さらには秋田竿燈まつりや「全国焼きそばサミットin黒石」など、県内外の各種イベントへ積極的に参加し、男鹿を売り込んでいるほか、東日本大震災の被災地での炊き出し支援も行っております。

このような中、市内の製麺会社では、年内の操業に向けて製麺施設の増設を計画中であり、事業の拡大に伴い、5人の雇用が予定されるなど、地域経済の活性化につながるものと存じます。

なお、今後の展開や計画については、男鹿市商工会や男鹿の焼きそばを広める会との意見交換を行いながら、「全国焼きそばサミット」などの食のイベントの開催を目指してまいりたいと存じます。

次に、男鹿しょっつる焼きそばの具材についてであります。

男鹿の焼きそばを広める会に加盟している市内42店舗が提供する男鹿しょっつる焼きそばの具材については、各店舗が独自の仕入れ等により使用している状況であり

ます。真イカ、乾燥ワカメ、キャベツ、ニンジンなどの地場産品が使用されていると伺っております。

なお、この42店舗のうち35店舗は、男鹿産地産地消推進店として登録されております。

次に、地産地消計画についてであります。

現在、男鹿産米を学校給食や子育て応援米支給事業に活用しております。

また、男鹿地産地消推進事業では、当初45店舗の登録があり、現在は65店舗となっており、今後さらに登録を働きかけてまいりたいと存じます。

また、特産品開発については、ハタハタを食材とした、仮称「男鹿ハタハタ丼」の開発中であり、3月には試食会を開催する予定となっております。

また、仮称「男鹿しょっつるロコモコ丼」、仮称「男鹿しょっつるラーメン」を現在試作中であり、今後も民間の活動を支援してまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、男鹿みなと市民病院の緊急患者及び夜間診療の受け入れ態勢についてであります。

まず、休日・夜間等の救急患者の状況と受け入れ態勢についてでありますが、本年度の男鹿みなと市民病院における救急患者数は、1月末現在で標榜時間内が741人、標榜時間外が3千824人、合わせて4千565人となっております。標榜時間内の救急患者は、症状に応じて担当医師と看護師が対応しており、休日・夜間の救急患者については、宿日直医師1名と看護師2名で対応しております。このほか、医師、検査技師及び放射線技師が自宅待機し、緊急の呼び出しに対応できるようにしております。

受け入れ時の苦情等についてでありますが、患者さんには丁重に説明することを心がけ、理解を得られるよう努めております。

救急での受診の判断についてでありますが、男鹿みなと市民病院に電話で問い合わせしていただければ、看護師等が対応いたします。

なお、受診の基準については、個人差があり、設けてはおりません。症状に応じて医師と相談の上、看護師が対応しております。

宿日直の医師及び看護師の勤務状態についてでありますが、医師については、宿直の翌日の午後から退勤できる体制を整えつつあります。看護師については、宿直の翌

朝から退勤しております。常勤医師の負担軽減のため、土曜日の宿日直及び日曜日の日直については、秋田大学医学部第二外科の応援をいただいて対応しております。

また、メンタルケアについてでありますと、医師については院長が、看護師については看護部長が面談して対応しております。

なお、メンタルケアが、より必要な職員については、院外の専門医による診療で対応しております。

ご質問の第3点は、観光情報の発信についてであります。

ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルネットワーキングサービスの活用としては、昨年4月からツイッターを本市防災情報の発信に活用しているところであります。男鹿市のツイートを受信するフォロワーとして登録している人数は、2月28日現在で125人となっております。

観光情報の発信という点では、東北地域全体を一種の博覧会場と見立てた東北観光博覧会が3月18日から本格実施となります。この事業では、本市と秋田市が一つのゾーンとして指定されており、この中でツイッターやフェイスブックを活用した情報発信を行う予定であります。

次に、グーグルパノラミオについてでありますと、ジオサイトや観光関連の写真を投稿するとともに、ホームページに取り入れて活用してまいりたいと考えております。また、平成24年度は、昨年整備した森林G I Sを都市計画、国定公園、標高標示、避難所などの情報を備えた総合型G I Sに拡張整備することを目指しており、これをホームページで配信してまいります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。14番

○14番（土井文彦君） 懇切丁寧にありがとうございます。

まず最初に、特産品のしゃつる焼きそばに関してでございますが、非常に高い評価をいただいて、本当にありがたいなと思います。また、経済効果も、ものすごいあるなということが数字上であらわしていただきまして、実感いたしております。今後ますます男鹿の観光に向けて、このしゃつる焼きそばを使いながら発展に向けて全力を尽くしていただければと思いますが、各店舗で提供しているしゃつる焼きそばは、各店舗で地産地消のものを使いながら具材を使っていくということでありましたが、男鹿の焼きそばを広める会として、統一した、いろんなB－1グランプリとかに

出す統一した具材に関して、カニ爪、エビ、イカ、あとは粉末ワカメですがワカメももちろんなんですが、そのカニ爪は確かにこの業者さんで使っているというのは聞いているんですね。ただ、イカ、エビ、あとワカメ、これは男鹿産を使っていないようと思われるんですが、私がそう思っているだけなのか、もしかすればそれを使っていないとなれば、やはりそれを使っていくために必要かと思います。ちょっとした話を聞けば、男鹿産が高くて使えないのだという人もいましたので、もしそれが男鹿産でないのであれば、男鹿産をやはり使っていきながら男鹿をPRしていくということが私は大前提だと思うので、その男鹿産が使えるようになってこ入れ、バックアップを男鹿市でしていくべきではないかと私は考えています。その辺についてもちょっとお答えいただきたいと思います。

あとですね、地産地消で、あとさらに開発しているものとしては、ハタハタ丼、ロコモコ丼とかってあるんですが、前にもいろいろと試作はしていても、すぐ消えてしまうということで、やはり長い目で開発していって、特産品となっていくものに対して力を注いでほしいなと思いますが、今開発しているものはそういうふうな展望があるのかどうか、そこを見きわめてやっているのかどうかをお聞かせください。

それからですね、この男鹿みなど市民病院の件ですが、いろいろな態勢でまずやっているということで、まだ完璧ではないなというのは今ちょっと答弁の中で感じたんですが、そこを整えつつあるということであったので、そこをちゃんと整備しながら完璧な状態で受け入れる態勢をつくっていただきたいと思います。

それからですね、4千564人がその緊急、あとは休日等の受け入れということで、かなり多い人数かとは思いますが、その中で患者さんの勝手、わがままで、やっぱりコンビニ受診というのが現にあるのかどうかを、そのように認識されるものがあるのかどうかを現実をお知らせいただきたいと思います。

あとは苦情・トラブルがあった場合は、親切丁寧にご説明をして理解いただくということであったのですが、それでうまくおさまっていないこともあるのではないかなと思いますが、そのことに対しては、今まだ引きずっているものがあったらお聞かせいただきたいと思いますし、それがないのであれば幸いですが、そこもお聞かせください。

あとはですね、緊急で行っていいのか、あとは休日で行っていいのか、その判断基

準は個々によって違うということで、それは電話等で確かめればいいということでありましたが、例えば実際の事例なんですが、昨年の暮れにお子さんが熱を上げられて、39度以上の熱を上げられて、親としてはもう心配でどうしようもなくて救急で男鹿みなと市民病院さんの方に駆けつけたと。そのときにすごく憤慨した方がいらっしゃいまして、熱が出たくらいで来ないでくださいということを言われたということがあったんです。そういうふうな私に苦情が来たんですよ。それで、実際にそのことが人の話なので、すごく強く言っているか、もしくは大げさにしゃべったのかもしれませんですが、いずれそういうことが現実的に起こっているのかどうか、現実的にあるもののかどうか。あとはですね、本当に命が危ないということで救急で入った患者さんが、何も応急処置もしないまま断られて、ほかの病院に移されたと。その方はその後、亡くなりました。そういうことが男鹿みなと市民病院では、応急処置もしないまま次に移動させるのか。そうすると、救急隊としても、その時間ってものすごくもったいないんですね。だから的確に、やはりできないならできないという、受け入れができないのだったらできないということで判断すればいいし、それだったら救急として受け入れなきゃいいんですよ。最初から救急病院やっちゃいけないと思います。そういうふうな患者さんが来たときは、本当にできることを、応急処置ですでのね、やはりするということで、対応がすごく悪かったのではないのかなという、それが現実的にあったのかどうかですね、私は話の中でしか聞いていないので、現場で実際にそういうことがあるのかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

あとは、ものすごい件数なので、そこに働いている当直の先生、看護師さんなんかも、非常に労働条件については、かなり厳しいと私は判断していますが、その中で万全な態勢で診療に当たられるのかどうか、それを病院側ではどういうふうに考えているのかをお聞かせください。

救急医療を維持・確保していくためには、医師をはじめとする医療スタッフの献身的な努力や行政の取り組みと、さらに市民の理解と協力により、病院、市民、行政が一体となって救急医療を守り、はぐくむことが必要不可欠と思っていますが、病院と市民の相互理解の一助となるように、苦情やトラブルの報告だけではなくて、使命感を持って働く医師や看護師への感謝のメッセージを募集して、送ってみることもメンタルケアになるのではないのかなと。患者さんのメンタルケアだけでなく、医師・

看護師のメンタルケアもしていかなければならぬのではないかなという、そういう時代になってきたと思います。このようなささやかなことではありますが、できることを優先して実践することも重要な気がします。こういった実践で、病院の受け入れ態勢も大きく好転して、市民に喜ばれ信頼される環境ができ上がっていくのではないかと思っています。

最後に、フェイスブックですが、観光発信の件ですけれども、市長から先ほどフェイスブック、ツイッター、さらにグーグルパノラミオ、すべて使って、これから情報発信をしていくということで、非常にありがたいなと思っています。なぜ私がこういうことを言うかと、フェイスブックというのは、すごくつながりができるので、ファンがファンを呼んでいくんですよ。それがものすごいスピードでいくと。あとは、ホームページは見にこなければ、開かなければ見れない。興味ない人は見ないんですよ。ところが、フェイスブックというのは友達からの「いいね！」が入っただけで、そこに露出されていくので、随時新しい情報がどんどんどんどん発信されてくるので、ほかの市の情報発信も見れるし、お互いに競争し合いながら、比較しながら見ていくには、すごくいいサイトなんですね。ツイッターはもちろん皆さん御存じかと思いますが、本当簡単なつぶやきで情報が発信できるので、簡単にできると。あとはツイッターなので、つぶやくということなので、男鹿市の行政自体をやはりすごく親しみを持って感じられていくような気がします。市長は前向きな姿勢で、すごくその辺に関して発信していくということで言わされたので、ぜひ早く進めていただきたいなと思います。

あとですね、今年秋にJR東日本と県で行われるプレデスティネーションキャンペーンや、来年秋に秋田県で開催されるJR6社によるデスティネーションキャンペーン、平成26年には多くの集客力を誇る国民文化祭が秋田県で開催されるなど、観光地男鹿、男鹿半島、男鹿ジオパークにとって大きなチャンスの波が来ているんですね。ところがですね、この秋田県に来るから必ず男鹿に来てくれるものではなくて、秋田県の中でどこに引っ張っていくか、来ていただくなというその競争が、もう始まっていますね。男鹿では、今のところではですよ、ちょっと出おくれているような感がありますが、情報発信は今現在、計画中なのでしょうか、それとももう既にやられていて、ほかには負けてないぞということがおっしゃられるのか、現在の広報發

信の状況をお知らせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 男鹿しょっつる焼きそばの統一レシピについてでございますが、北海道、東北、青森大会、それから全国の姫路大会での中身については、詳細は私は聞いておりませんが、カニ爪に関しては男鹿市内で取れたものを県外で加工して、さらに男鹿にまた持ってきて使っているというふうにして聞いた感じがいたします。ただ、私は今、男鹿市内に男鹿しょっつる焼きそば42店舗ある中で、やはり味のいいところが残っていくと、統一レシピではなくて、今、土井議員おっしゃったとおり、男鹿の地産地消の品物を使った、いわゆるお客様に評価された男鹿しょっつる焼きそばが残って、それが統一レシピといいますか、グランプリなどで、いわゆる人気のある男鹿しょっつる焼きそばが出てもらいたいなど、今はまず男鹿しょっつる焼きそばそのものを売り込んでいくという段階でありますから、回を重ねるごとに中身も当然変わってまいります。その中身は、やはり訳あって美味しいというのが、やはり地元で取れた、いわゆる地元でしか食べれないものを食べて皆さん気が美味しいと思っていただけるということなので、地産地消については、男鹿しょっつる焼きそばについても、ぜひ男鹿市の方からも働きかけてまいりたいと思っております。

また、ハタハタ丼などをはじめとする今開発中の特産品であります、この将来性に関しては、やはり直接やっておられる方が、いかに売り込むかでありますし、男鹿市の方としても機会あるたびに、先ほども申しました男鹿日本海花火だとか、ふるさと自慢市などの場合には、ぜひ出店していただいて、そういう機会は精いっぱい提供して、宣伝の機会をふやしていきたいと思っております。

男鹿みなと市民病院の件に関しましてお答えいたします。

医師が宿直の翌日の午後から退勤できる体制に整いつつと申しましたのは、当然のことながら、まだ完全にはできていないからでございます。これは、医者の数の確保そのものであります。医師が万全の体制で対応していただくというのは、これは本当の基本でありますけども、同時に、男鹿みなと市民病院での常勤医師の確保という大きな問題もございます。諸般の報告でも申し上げましたが、今現在、常勤の医師が1

2名おられますぐ、あと1年後には今研修中の内科医が戻ってまいりますと13名になります。そうなりますと宿直も、いわゆる医者に関する負担が減ってくるということになります。勤務医の場合、宿直の負担がお医者さんの負担になり、それが常勤医師の確保が難しいという一番大きな問題でありますので、ここについては男鹿みなと市民病院に関しては、院長が医師を取りまとめてやってくれておりますので、今のお医者様に過度の負担がかからぬ、良質の医療を提供するという男鹿みなと市民病院のいわゆる流れ、方向をそのまま守っていきたいと考えております。

また、救急の受け入れの際の熱があるというトラブルというお話をございました。いろいろなトラブルというのも、これは医師の人数と同じ、看護師につきましても、やはり今、土井議員からもご指摘ございましたが、対応にもし仮に若干の配慮が欠けた面があった話があれば、それはやはり看護師の勤務状態が大変厳しいという状態であるということもご理解いただきたいと思います。今、男鹿みなと市民病院では、まずいらっしゃる方にあいさつをすることが一番ということで、あいさつ運動に取り組んでおりますが、私はその今あったトラブルというのは直接は聞いておりませんが、仮にそのようなことがあったにしても、一方的なものではなく、やはり状況状況で、大変厳しい状況の中に医師も看護師もいる中で、救急であれ、日曜であれ対応しているということを、ぜひご理解いただきたいと思います。

また、今、クレームだけではなく感謝のメッセージというのもございましたが、病院によりますと、いろいろな感謝のメッセージは、お医者様、あるいは看護師の方には伝わってきております。それが大変、いわゆる使命感を持った医師・看護師に対しての大きな励みになっていることも事実であります。県外から来られて、男鹿で不幸にしてけがをなされた方が、男鹿みなと市民病院で手当てを受けて、それが大変よかったですということでお礼状とお気持ちの込もったお土産をいただいたときは、私も大変うれしく感じました。

また、観光情報でございますが、これは情報というのは、いろんな角度で提供することに尽きるわけでありますし、これからも新しい情報ツールがあれば、それを活用して、男鹿を売り込んでいくことを続けたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 船木病院事務局長

【病院事務局長 船木道晴君 登壇】

○病院事務局長（船木道晴君） コンビニ受診の件でございますけれども、その認識があるかどうかということなんですが、ちょっと診療の中身が私どもではわかりませんので、状況をちょっと申し上げますと、今年度の救急患者のうちですね、いわゆる入院を必要としない、いわゆる軽症の患者さんが3千776人ということで、およそ82.7パーセントを占めております。中等症ということで、こちらは3週間未満の入院を必要とする患者さんですが、これが675人、14.8パーセント、それで重症ということで、3週間以上の入院を必要とする患者さんが60人で1.3パーセント、その他が死亡ということで、既に初診時において亡くなっている方、これが54人で1.2パーセントという状況になっております。

それから、苦情等で引きずっているというものがあるかということですが、それについてはちょっと私は承知しておりません。

それから、救急搬送の件でございますが、この救急搬送につきましては、県の方で傷病者の搬送及び受け入れの実施基準というのを作成してございまして、例えば私たちの病院ですと、心肺停止の場合は受け入れ、脳卒中疑いのような場合は転送ということで、これは県の方で公表してございますので、断られて転送したということはないと思いますが、この件についてもちょっと私は聞いてございませんので、多分基準がありますので、断られてというようなことはないとは思いますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。14番

○14番（土井文彦君） 市長にですが、男鹿しょっつる焼きそば、各店で販売していくものに関しては、各店舗で努力をして、いろんな形で味の競い合いをしていただくということで、すごくいいことだと思います。ただし、やはり男鹿を発信して、男鹿を代表していくものは、統一レシピなわけですから、カニ爪に関しては恐らくここでやっているんでしょう。イカ、エビ、ワカメは、ここでやっていないようなことを聞いておりますので、その辺に対して、値段がネックになっているということを聞いています。その値段に関して、少しでも市でバックアップすることはできないものでしょうか。その辺に関して、市長は何としてもこれを男鹿産で全部統一をするということが、私は地産地消につながっていくと思うし、やはり地産地消をうたっていく男鹿として発信していくのであれば、すべて男鹿のものだよということで発信していくべき

だと思うし、その辺市長のお考えお聞かせいただきたいと思います。

あとはですね、救急患者さんの割合をお聞きしましたが、軽症がほとんど、大半ということでしたので、ここの中にもしかすればコンビニ的な受診もあるだろうということで、ただ決めつけてしまうと、その方にも失礼であるので、その辺は見きわめながら、患者側のマナーを啓発することをして、余りこうね荒立てないように、うまくこうやりながら、そうすれば少しでも医療側の負担も減っていくのではないのかなと思います。なるべく通常の診療時間に診察していくような啓発運動みたいなものは必要かと思いました。それをよろしくお願いしたいと思います。

あとはですね、トラブル等があったりとか、苦情があったりというのは、市長自身は理解していただきたいということでありましたが、やはり患者側としてはそういうことがあっては困ると、やはり体制は万全にしていかなきゃいけない、だけども人手不足だという、すごくこう難しい状態なんですよね。やりたくてもやれないという状態なので、それを徐々に今、医師を一人ふやしたりとか、いろいろな形でやっていくということでしたので、なるべく万全な体制ができるような工夫があれば、やはり考えていかなければいけないし、そういう人と人の問題なんですね、これね。患者さんとお医者さん、看護師さん、というのは心、人の心の問題なので、やはりその対応の語りかけとかコミュニケーションとか、そういうものをやはり市民とうまくやっていくような、何か交流の場とかそういうふうなものがあれば、もっと理解をしていくのではないかと、あとは現場の大変さとかを伝える何かがあればいい、それを伝えていよいよ気がするんですね。ただ大変だ大変だと言っても、人は言葉で大変だしかわからないんですね。だから実際に、こういうふうに大変なんだよとかいうことを伝えていけばいいなと思っています。

あとさらにですね、今度フェイスブック、ツイッターを男鹿市で今やっていくと言いましたが、市長自身はフェイスブック、ツイッターというのは使っているんでしょうか。これは使ってみないとわからないので、もし使っていないのであれば、ぜひアカウント登録をして、使ってみてほしいですね。すごく情報発信には向いているものなので、これを使って、みんなにやっぱり広げてほしいと思います。

最後にですね、栃木県で病院の、市が率先して病院の先生たち、看護師さんにメッセージが届いたものを公表しているんですよ。それをちょっと読みますので、お聞き

ください。「感謝のメッセージ。弟が一度お世話になりました。まだ3カ月の赤ちゃんで泣いているだけなので、泣き方が普通じゃない、表情がよくないなど、我が子でないのにいつもと違うところを見つけていただき、検査などをしていただきました。とてもやさしく、丁寧な診察でうれしかったです。」、「感謝のメッセージ。子供は急に発熱したり具合悪くすることがあり、親は不安に思うことがよくあります。余りひどいとき以外は診療時間まで待ちますが、ひどくなったときには診てもらえるという安心感があるだけでも非常に助かります。医療体制がしっかりしているおかげで、子育てもしやすく、すばらしい環境となります。大変なお仕事だとは思いますが、今後ともよろしくお願ひします。」、これは匿名希望ということで、最後のメッセージが「夜中に、まだ1歳の子供が高熱を出したとき、不安になり病院に行きました。大丈夫ですよと声を掛けてくれて、とても安心しました。とても大切なお仕事だと思います。これからも頑張ってください。ありがとうございました。」というメッセージがあります。それを公表しております。どう感じられましたでしょうか。このような、よかったですのメッセージは気分がいいものです。医師も看護師も、人に感謝されることが最高のご褒美だと思います。ぜひ男鹿みなと市民病院でも、このようなメッセージを企画して、最高の診療環境をつくることを期待しております。

以上で終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） しおつる焼きそばの地産地消の問題でございますが、これは統一レシピにどのようなものが使っているかも含めて、これから中身を検討してまいります。ただ、地産地消ということを今まで進めている中で、値段だけの問題ではなく、ものがそろわないというようなケースも、ほかのケースではございました。統一レシピをつくる際、どのようなタイミングで地産地消のものが準備できるのかも、あわせて検討する必要があると思っております。

また、病院の状態といいますか、病院の中身をお知らせすることでは、今、病院のつどいというところに院長、看護部長も含めて、あるいはほかの病院の医師も入って、いろいろな情報を提供しております。いらしていただいた方には、病院の中身が非常にわかるというふうにして好評いただいております。病院のこういう広報活

動というのも、これから続けてまいりたいと思います。

また、情報につきましては、さまざまな情報について、私も含めてどういうツールを使って出していくか、これからも勉強し続けたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 14番土井文彦君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日2日、午前10時より本会議を再開し、引き続き一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

---

午後 2時08分 散 会